

経 済

1	経 済 振 興	235
2	農 林 水 産 業	255
3	食 肉 セ ン タ ー	267
4	観 光 政 策	269
5	動 植 物 園	274
6	熊 本 城	276
7	競 輪 事 業	283
8	農 業 委 員 会	285



1 経 済 振 興

(1) 概 況 (産業政策課)

本市は、九州の中央に位置し、国・県などの行政機関が集積する県庁所在地であるとともに、市内人口67万人、広域都市圏人口約100万人を擁する消費市場を有している。こうした背景のもと、市内総生産を産業別に見てみると、卸・小売、不動産、医療・飲食・宿泊・教育、公務といった各種サービスを提供する第3次産業で約9割を占めており、この点から、本市は商業・サービス産業中心の都市であるといえることができる。

一方、サービス産業の他にも、市内外に誘致された半導体産業、輸送機器産業等の大規模製造業や、テクノロジーにおけるハイテク産業、バイオ産業、伝統的な食品製造業などの集積がみられるとともに、農業においても、商品性の高い作物を中心に全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されている。

このように、本市経済は、一定の地域需要を満たしながら、他方で進出大企業の活力を付加し、地方の中核的な都市として発展を遂げてきた。

今日の本市経済は、グローバル化、少子高齢化や地方分権時代の本格化に加え、平成23年の九州新幹線全線開業に伴う都市間競争の激化への対応など、多くの課題を抱えている。

このような中、本市は、資金や技術支援・人材育成・経営指導など地場企業に対する支援を更に充実させ、また、雇用創出効果の高い域外からの企業立地の立地を促進するとともに、情報通信、健康福祉、環境、バイオテクノロジー、新製造技術など新産業分野の開拓や新規創業の支援に積極的に取り組んでいる。

更に、本市経済を支えている商業やサービス業振興のために、商店街の集客力向上の取り組みを支援しており、中でも、KUMAMOTOブランド発信の核となる中心市街地については、熊本商工会議所や地元商店街と連携し、賑わい創出とさらなる魅力づくりに努めている。

一方、経済のグローバル化への対応として、熊本港のポートセールス活動を行うとともに、地場企業の海外進出や貿易を促進し、販路拡大、競争力の強化を図っている。

このような、地場企業への支援策や地域経済の活性化策の実施を通して、「魅力と活力あふれる産業・経済の振興」を目指し、ひいては、市民の就業機会の拡充と所得の向上に努める。

経済

(2) 産業政策

ア 創業支援 (経営支援課)

中小企業者や創業を志す市民が、経営革新・経営改善・創業を円滑かつ効率的に達成するために必要な専門的助言、資金、情報を提供するため、経営または融資に関する相談窓口、交流の場、情報提供などの機能を備えた「中小企業経営サポートプラザ」を運営するとともに、産業文化会館地階に小売・サービス業の分野でこれから創業を目指す方や創業間もない事業者のための商売実践の場を提供する「チャレンジフロア」を設置している。

また、起業家の裾野を拡大するため、新規創業を目指す大学生・大学院生・社会人を対象に、経営に必要な基礎的知識・技能を学ぶ「起業家育成塾」を熊本学園大学と共催で開催している。

イ 企業立地促進事業（産業政策課）

本市産業を活性化し、ひいては雇用機会を拡大し、市民所得の向上を図るため、平成11年4月施行の「熊本市企業立地促進条例」に基づく優遇制度を活用し、環境・情報通信等の新規成長分野をはじめ、雇用吸収力が高く波及効果も大きい製造業を軸に本市への企業の立地促進を図る。特に、平成23年春の九州新幹線鹿児島ルートの特設開業を控え、厳しい都市間競争に対応し、本市の拠点性の向上を図るために、企業立地促進条例を改正して業種要件を緩和するとともに、新たに「熊本市中心市街地オフィス等立地促進補助要綱」を策定し、企業立地をより一層積極的に推進する。また、企業の地方進出に関する情報の収集及び本市優遇制度の情報発信体制の整備や、首都圏の企業を対象とした企業説明会を開催するなど、企業立地促進体制を強化する。

ウ フードパル熊本（産業政策課）

フードパル熊本は、本市が計画し、市と協同組合フードパル熊本が事業主体者、旧環境事業団が開発主体となり開発した食品工業団地であり、地域経済の活性化とリーディング産業である食品産業の振興を目的に建設したものである。特色としては、①生活者との交流、②地域経済をリードする意欲的な企業づくり、③質の高い就労環境、④地域農業との連携、⑤環境との調和の5つのコンセプトを基本に開発し、特に生活者との交流については、各企業において直売施設、見学工場、体験施設等の交流施設を設置するとともに、組合の共同事業として、こだわり工房村（レンタル工房）、とれたて市（朝市）事業にも取り組んでいる。また、本市も食品交流会館、公園、駐車場などの公益的施設を整備し、産業と市民、来訪者の交流の場、地域経済の牽引役としてその発展に大きな期待を寄せている。

位置：貢町、和泉町地区 規模：25.7ha 企業用地：13.1ha 組合共同用地：1.0ha
公共施設：5.0ha 公益的施設：6.6ha

熊本市食品交流会館（産業政策課）

熊本市食品交流会館は、食品産業の振興及び地域経済の活性化を促進するために建設したものであり、フードパル熊本の中核施設として、また地域産業、市民及び来訪者の交流施設として機能することを目指している。

所在地	貢町松の本581番地2		
敷地面積	13,816.80㎡		
駐車場面積	10,229.48㎡		
建物面積	2,280.85㎡		
開設年月日	平成9年11月1日		
建設費	999,038千円		
主な設備	多目的ホール、第1会議室、第2会議室、パーティールームA・B、イベント広場等		
管理運営	株式会社フードパル企画へ委託（指定管理者）		

施設利用状況

施設名	15			16			17		
	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)
第1会議室	516	22,337	72.9	481	18,748	74.0	446	18,524	69.4
第2会議室	350	4,267	56.4	263	3,677	47.5	279	3,983	52.4
パーティールーム	296	9,105	34.0	346	9,620	43.9	324	14,797	46.6
イベント広場	30	33,160	9.1	16	12,850	5.0	15	25,564	4.6
多目的ホール	433	109,399	60.0	422	140,506	58.3	335	121,500	48.8

エ 海外経済交流の推進（産業政策課）

貿易相談をはじめ海外情報の収集、提供等を行う貿易関係団体との連携を通して、地場企業の国際化を推進している。

特に、本市に集積のある食品バイオ関連企業を中心に、フランス・パリ周辺地域等との産業交流を進め、現地企業との商談、技術交流などを通じ、本市企業の販路拡大、競争力強化に資する。

さらに、熊本港利用促進のため、C I Q関係機関への要望活動や船会社、荷主企業の訪問、韓国・釜山港とのコンテナ定期航路の利用促進等のポートセールスを展開している。

（３）商工業の振興

ア 魅力ある商店街の形成（商業労政課）

中心商店街の振興については中心市街地活性化基本計画に基づき、交通アクセスの充実や統一的な景観整備などを進め、交流拠点としての都市的魅力を高めるとともに、熊本TMO（まちづくり機関）などと連携し、賑わいのある中心商店街を創出する。

また、地域商店街については、地域の特性を活かした個性ある取り組みや地域と一体となって取り組む事業に対して積極的な支援を実施している。

イ 流通機能の強化（商業労政課）

九州の中央に位置するという地理的特性を活かし、流通団地など既存の流通拠点施設の充実を図るとともに、九州新幹線や高速道路網など広域交通ネットワークの整備を視野に入れながら広域流通拠点都市としての機能強化を進めている。

ウ 工業の生産性向上（産業政策課）

工業の生産性向上や技術力向上のため、産・学・行政の連携による新技術の開発や製品の高付加価値化、技術移転などを促進するとともに、その中核的支援機関であるくまもとテクノ産業財団をはじめとする各支援機関の活動を支援推進する。また、大学等における研究シーズと企業ニーズのマッチング機会の提供や新製品・新技術の研究開発支援、共同事業等への取り組み支援などを通して、工業の振興を図る。

さらに、くまもと大学連携インキュベータ（大学連携型起業家育成施設）において、ライフサイエンス（生命科学）分野等で起業・新事業展開を行う方に対し、中小企業基盤整備機構が運営主体となり、熊本県から派遣スタッフによるソフト支援（経営ノウハウ、販路開拓支援等）、熊本市からオフィス・研究室の賃料補助を実施している。

エ 人材の確保・育成（経営支援課）

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保に務める。

また、企業の資産である人材の育成を支援するため、経営者から新入社員までを対象にした各階層別・分野別能力開発研修や講演会等を体系的に開催するとともに、中小企業大学校等の研修に企業が従業者を派遣する場合、旅費・滞在費の2分の1相当額を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

研修事業実績

研修種別	15		16		17	
	件数	受講者数	件数	受講者数	件数	受講者数
経営研修（セミナー等）	14件	310人	15件	364人	17件	396人
パソコン・ワープロ研修	18	200	18	200	19	209
経営講演会等	3	983	2	436	2	386
合計	35	1,493	35	1,000	38	991

オ 共同化への支援（商業労政課）

関係団体との緊密な連携のもと、共同化の促進や工業団地・商店街アーケード建設などの高度化事業への取り組みに対する支援を実施している。

カ 熊本流通業務団地（商業労政課）

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、100社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、高度情報化社会に対応して、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

事業の名称 熊本流通業務団地造成事業

事業主体 熊本市

位置 近見・田迎・御幸地区

(昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)

規模 52.9ha

{ 卸・運輸・倉庫施設 29.9ha
 { 公益的施設 0.5
 { 公共施設 22.5

キ 熊本市流通情報会館（商業労政課）

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設、(5)企業経営の情報サロンとしての5つの機能を有した総合施設である。なお、当会館は平成17年4月より指定管理者（熊本流通団地協同組合）により管理運営されている。

所在地 流通団地1丁目24番地
 設置主体 熊本市
 敷地面積 5,000㎡
 延床面積 6,943㎡
 構造 事務棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建
 展示棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階建
 建設費 1,871,900千円
 工期 昭和63年3月～平成元年3月
 開館 平成元年4月26日

主要施設

(事務棟) 6階 情報提供コーナー（経営支援課）
 パソコン研修室、第4研修室、第5研修室、ラウンジ
 5階 第1～3研修室
 4階 (株)熊本流通情報センター
 3階 (株)熊本流通情報センター
 2階 熊本流通団地協同組合
 1階 会館事務室、常設展示コーナー、銀行のATMコーナー
 (展示棟) 1階 展示場（1,088㎡、高さ5.5～7.2m、床荷重1t/㎡）
 地下 駐車場

会館利用状況

区分 年度	研 修 室						展 示 場
	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	パソコン研修室	
15	381件	422	518	412	524	149	42
	28,574人	18,427	10,027	5,314	8,445	3,305	68,306
16	366件	388	474	426	544	147	41
	28,559人	16,081	8,694	4,526	7,796	3,254	65,187
17	396件	455	478	385	487	115	133
	32,448人	20,522	9,387	4,947	8,616	1,635	53,577

(4) 雇用対策（商業労政課）

ア 雇用の確保と安定

求職者の就業支援及び求人对策

- ・若年者に対する企業ガイダンスやセミナー、中高年齢を対象とした再就職支援セミナー、一般求職者に対する就職相談等を実施し、求職者の就業を支援する。
- ・国の雇用関係助成金の普及・啓発を図り、高齢者や障害者、母子家庭の母等の雇用を促進する。
- ・熊本雇用対策協議会、熊本市産業開発求人对策協議会を支援し、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図る。

イ 職業能力の向上

教育訓練の充実

- ・熊本市職業訓練センターや熊本職業訓練短期大学校で職業訓練を実施し、市民の職業能力の向上を支援する。
- ・熊本市認定職業訓練校を支援することにより、若年労働者の技術養成、職業能力の向上を図る。

ウ 労働環境の向上

関係機関との連携強化及び福利厚生への向上支援

- ・国や県など関係機関との円滑な連携を図りつつ、労働実態の把握と良好な職場環境づくりを支援する。
- ・熊本市勤労者福祉センター（サンライフ熊本）の運営を通じ、中小企業勤労者の健康保持、体力の増強及び教養、文化等、雇用の促進と福祉の向上を図る。
- ・熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンターの各種祝い金等の給付事業及びレジャー・レクリエーション等の福利厚生事業を支援することにより、従業員の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興に寄与する。

エ 協議会及び施設一覧

熊本市産業開発求人对策協議会

設 立 昭和39年4月

目 的 市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため求人活動を展開し、もって本市産業の発展を促進する。

組 織 建設業種7団体により組織

活動状況 県内各職業安定所及び高等学校を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は事業主の判断により「熊本市認定職業訓練校」及び「熊本職業訓練短期大学校」に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申し込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び業種別団体

特別会員 熊本市並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況 人材の確保・育成

勤労者の定着及び福祉の向上

職業安定機関との連絡の強化

熊本市雇用開発協議会

地域住民の雇用の安定と就労機会の拡充に努め、もって生活の安定と向上を図ることを目的として、平成5年に発足したが、平成13年3月をもって「地対財特法」の失効により、平成14年4月より協議会の目的を「就労の機会が阻害され、日常生活に支障をきたしている市民の雇用の安定と就労機会の拡充に努めること」に改め、行政関連事業の受託などの諸活動を行っている。

就労者数 事務局職員2人、会員55人（平成18年4月現在）

主な事業 ・自転車駐車場（辛島公園地下・武蔵塚駅前・健軍）管理業務・食肉センターと畜解体業務他

熊本市事業内高等職業訓練校

管理主体 職業訓練法人 熊本市職業訓練協会

所在地 南熊本3丁目8番16号

敷地面積 2,362㎡

(第2校舎)

(本館第1期工事)

(本館第2期工事)

建設年月 昭和40年5月

昭和45年4月

昭和49年3月

建物面積 464.40㎡

720.52㎡

290.94㎡

構 造 軽量鉄骨2階建

鉄筋コンクリート2階建

鉄骨耐火造

訓練生数 43人（平成18年4月現在）

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（普通訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）によって設置された施設である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。

また、時代の要請に応えるため、求職者や失業者の再就職のための職業訓練やOA機器化に対応したパソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

管 理 主 体 職業訓練法人 熊本市職業訓練センター

所 在 地 花園7丁目19番10号

構 造 本 館 鉄筋コンクリート2階建

実習棟 鉄骨造平家建

敷地面積 11,362.26㎡

建物面積 2,660㎡ (本館1,093㎡、実習棟1,567㎡)

事業内容 (17年度)

・職業訓練短期大学校	居住システム系建築科	30人
・職業訓練センター	普通訓練	51コース 11,656人
	能力開発訓練	8コース 10,082人
	情報処理訓練	38コース 3,531人
	自主講座	12コース 2,744人

熊本市技能向上訓練実習場 (職業訓練センター内に建設)

設置主体 熊本市

管理主体 職業訓練法人 熊本市職業訓練センター

所在地 花園7丁目19番20号

構 造 鉄骨造平家建

建物延面積 300㎡

熊本市勤労者福祉センター

勤労者並びに市民のみなさんの雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業相談、就職情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強及び教養、文化等のためのサービスを提供する。

名 称 熊本市勤労者福祉センター

設置主体 熊本市

管理運営 (財)熊本市勤労者福祉センター

所在地 黒髪3丁目3番12号

敷地面積 2,436.42㎡

建物延面積 1,422.37㎡

施設概要 1階 体育室・ホール・講習室 職業相談室・更衣室・シャワー室

2階 和室(2部屋)・研修室・大会議室

利用状況 83,589人(平成17年度)

熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター

個々の企業のみでは実施困難な従業員に対しての各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び、各種レクリエーション等の福利厚生事業を実施することにより、中小企業の従業員の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興に寄与することを目的とする。

発 足 平成11年4月1日(昭和49年6月1日発足の熊本市中小企業勤労者福祉共済制度を移行)

管理運営 (財)熊本市勤労者福祉センター

共済掛金 1人月額 300円(昭56.4.1より)

加入者数 2,039事業所、被共済者数21,577人(平17.4.1現在)

給付事業 4,353件 39,785千円

(5) 中小企業経営の基盤強化（経営支援課）

ア 中小企業の経営力の強化

中小企業が抱える経営上の諸問題についての相談・診断を行うとともに、経営情報の提供など、中小企業の自主的な経営努力を支援し、経営力の強化を図る。

イ 資金調達の円滑化

中小企業が健全な経営活動を営めるよう、金融情報の提供や円滑な資金調達を制度融資により支援する。

融資状況

制度名	15		16		17	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円
小口資金融資	1,143	4,207,800	1,183	4,539,180	1,183	4,561,270
無担保無保証人融資	22	55,300	14	35,000	17	56,000
経営安定資金融資	28	432,600	24	325,500	42	537,100
特別短期資金融資	1	2,000	8	13,500	5	8,500
起業化支援資金融資	24	83,620	21	93,800	39	157,100
公害防止施設資金融資	1	4,000	0	0	0	0
高度化資金融資	0	0	0	0	0	0
中元・年末資金融資	38	111,200	29	82,300	24	76,200
経営安定資金特例融資	2	6,000	5	36,000	13	105,000
経済環境変動対策資金融資	718	4,650,900	214	1,506,550	55	361,900
地下水使用合理化設備資金融資	1	3,300	0	0	0	0
計	1,978	9,556,720	1,498	6,631,830	1,378	5,863,070

(6) 中小企業への各種助成（商業労政課）

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助成対象	助成措置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	1組合につき10万円（組織し、運営を開始した年度に限る）
	商店街等環境整備事業	事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内 事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする
	一般高度化事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、1千万円を限度とする
利子補助金	創業及び経営基盤の強化に必要な設備	政府系金融機関からの融資残額の100分の2以内 3カ年間
融資のあっせん	創業及び経営基盤の強化に必要な設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他

助成状況

年度		13	14	15	16	17
区分						
設立運営費	件数	2	4	2	2	2
	金額（千円）	200	400	200	200	200
高度化施設	件数	2	2	2	0	3
	金額（千円）	30,000	10,478	30,000	0	28,197
利子補助金	件数	2	1	2	2	1
	金額（千円）	255	157	255	121	363

イ 商店街共同施設助成

対象施設（街路灯、アーケード、共同駐車場等）総工費（50万円以上）の30%とし、1,500万円を限度とする。

助成状況

年度	13	14	15	16	17
件数	2	1	4	2	0
金額（千円）	2,772	482	17,723	4,569	0

ウ 商店街共同施設電気料補助

商店街が管理する街路灯電気料の20%を運営資金として補助する。

助成状況

年度	13	14	15	16	17
件数	68	69	67	67	65
金額（千円）	7,682	6,976	6,589	6,657	6,484

エ 商店街活性化特別支援事業

商店街等が実施する集客や販売促進等の事業を助成する。

助成状況

年度	13	14	15	16	17
件数	39件（56団体）	39件（56団体）	36件（61団体）	37件（63団体）	31件（61団体）
金額（千円）	37,369	38,277	32,956	26,548	29,331

(7) 中小企業金融対策（経営支援課）

ア 中小企業金融制度一覧

制度名 (発足年月日)		小口資金融資 (昭 38. 8. 7)	無担保無保証人資金融資 (昭 46. 5. 1)	経営安定資金融資 (昭 43. 4. 1)
目 的		市内中小企業者の小口資金の円滑な融資を図ることにより、企業の体質改善を図り、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内小規模事業者の無担保無保証人による円滑な融資を図ることにより、企業の体質改善を図り、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内中小企業者の経営の合理化、体質の改善に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする
対 象		・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下であること	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）であること ・市県民税の所得割の課税があること	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者及び組合
使 途		運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
融 資 限 度 額		1,000万円以内	1,000万円以内	事業者：3,000万円以内 組合：4,000万円以内
融資期間及び利率		30ヶ月：年2.00% 45ヶ月：年2.10% 60ヶ月：年2.20%	36ヶ月：年2.00% 60ヶ月：年2.20%	3年以内：年2.10% 5年以内：年2.20% 7年以内：年2.30%
据 置 期 間		6ヶ月以内	無	6ヶ月以内
保 証 料 率		年0.5%～1.35% 保証料補給： 1/2又は152,000円のいずれか低い額	年0.75% 保証料補給：1/2	年0.3%～2%
連 帯 保 証 人		400万円以内：1名以上 400万円超：2名以上	不要	400万円以内：1名以上 400万円超：2名以上
返 済 方 法		元金均等月賦返済	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
申 込 先		取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課
取 扱 金 融 機 関		肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
市 預 託 条 件	融資原資（千円）	443,250（出捐金）	13,000（出捐金）	700,000
	協調倍率（倍）	25	25	3
	融資枠（千円）	11,081,250	325,000	2,100,000
	預 託 機 関	県信用保証協会	県信用保証協会	取扱金融機関

制度名 (発足年月日)		起業化支援資金融資 (平 12. 4. 1)	特別短期資金融資 (昭 48. 4. 1)
目 的		具体的な計画のもとに新規に事業を始める者、事業の転換又は多角化を行う者に対して、資金の円滑な融資を図ることにより起業支援を行い、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内中小企業者の短期資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする
対 象		・新規開業(全体事業費の20%以上の自己資金が必要) ①市内に1年以上居住している者で県内の同一事業所に2年以上、又は県内において同一業種に通算3年以上勤務し、従来従事していた業種と同一の事業を営もうとする者 ②上記以外の者で市内に居住する者(学生については学校の推薦を受けた者) ・転業・多角化 - 市内に1年以上居住し、かつ市内において、同一事業を3年以上継続して営んでいる者	市内に6ヶ月以上居住し、かつ同一事業を6ヶ月以上経営している中小企業者
使 途		運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
融 資 限 度 額		新規開業①、転業・多角化：1,000万円以内 新規開業②：500万円以内	200万円以内
融資期間及び利率		7年以内：年2.00%	1年以内：年2.30%
据 置 期 間		1年以内	2ヶ月以内
保 証 料 率		年0.3%～2% 保証料補給： 1/2 又は 222,000 円のいずれか低い額	年0.3%～2%
連 帯 保 証 人		1名以上	1名以上
返 済 方 法		元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
申 込 先		取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課
取 扱 金 融 機 関		肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
市 預 託 条 件	融資原資(千円)	500,000	10,000
	協調倍率(倍)	3	2
	融資枠(千円)	1,500,000	20,000
	預 託 機 関	取扱金融機関	取扱金融機関

制度名 (発足年月日)		中元年末資金融資 (昭 28. 6. 1)	経営安定特例資金融資 (昭 55. 4. 15)
目 的		市内中小企業者の中元・年末時期に必要となる短期資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	外的要因による経営環境の変化に伴い、健全な経営の安定に支障が生じた中小企業者へ円滑な融資を図ることにより、中小企業者の経営の安定を図り、もって、本市中小企業の振興に寄与することを目的とする。
対 象		市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上(天災地変・火災の場合6ヶ月以上)経営している中小企業者 ①大規模小売店(床面積1000㎡以上)の進出又は増床により経営に影響を受けると市長が認めたもの ②倒産企業に対して直接取引をおこなっている者で、50万円以上の売掛債権を有し、その回収が困難であると市長が認めたもの ③天災地変・火災により被害を受けた中小企業者 ④大規模小売店の撤退、譲渡、又は縮小に伴い経営に影響を受けると市長が認めたもの ⑤熊本駅西土地地区画整理事業施行に伴い、経営の安定に支障を生じて者であつて、市長が特に必要と認めたもの。
使 途		運転資金	運転資金、設備資金 (①、④については設備資金のみ)
融 資 限 度 額		500 万円以内	1,500 万円以内
融資期間及び利率		6ヶ月以内:年2.30%以内 (保証付の場合:年2.10%以内)	7年以内:年2.00% 〔⑤7年以内:年2.00%、10年以内:年2.50%〕 利子補給:全額
据 置 期 間		無	1年以内(⑤は2年以内)
保 証 料 率		保証付の場合は 年0.5%~2.2%	年0.3%~2% (⑤は保証料補給:全額)
連 帯 保 証 人		取扱金融機関の定めるところとする	400万円以内:1名以上 400万円超:2名以上
返 済 方 法		取扱金融機関の定めるところとする	元金均等月賦返済
申 込 先		取扱金融機関	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課 (⑤は取扱金融機関のみ)
取 扱 金 融 機 関		熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 九州幸銀信用組合	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
市 預 託 条 件	融資原資(千円)	200,000	150,000
	協調倍率(倍)	3	3
	融資枠(千円)	600,000	450,000
	預 託 機 関	取扱金融機関	取扱金融機関

制度名 (発足年月日)		経済環境変動対策資金融資 (昭 62. 6. 1)	公害防止施設資金融資 (昭 46. 11. 1)
目 的		経済環境の変動により事業活動に支障をきたしている中小企業者に対し、経営の安定に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内中小企業者の工場又は事業所における、公害防止に必要な施設の設置又は改善等に要する資金の円滑な融資を図ることにより、もって市民の健康の保護、生活環境の保全を図ることを目的とする
対 象		・ 市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・ 申込み時点の直近2期(年)の売上高について、前期(年)の売上高が前々期(年)の売上高に比べ5%以上減少、または申込み以前1年以内のいずれかの連続した3ヶ月の平均売上高が前年同期の平均売上高に比べ5%以上減少している者 (平成19年3月31日融資実行分まで)	・ 市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・ 公害防止に関し、監督機関の改善指導を受け、市長が必要と認めた施設
使 途		運転資金	設備資金
融 資 限 度 額		1,500万円以内(平成19年3月31日融資実行分まで)	800万円以内
融資期間及び利率		7年以内：年1.75%	7年以内：年2.20% 利子補給：全額
据 置 期 間		6ヶ月以内	6ヶ月以内
保 証 料 率		年0.3%～2%	年0.85% 保証料補給：全額
連 帯 保 証 人		400万円以内：1名以上 400万円超：2名以上	2名以上
返 済 方 法		元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
申 込 先		取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課
取 扱 金 融 機 関		肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	肥後銀行 熊本ファミリー銀行
市 預 託 条 件	融資原資(千円)	1,711,000	20,000
	協調倍率(倍)	3	2
	融資枠(千円)	5,133,000	40,000
	預 託 機 関	取扱金融機関	取扱金融機関

制度名 (発足年月日)		地下水使用合理化設備資金融資 (平 3. 4. 1)	高度化資金融資 (昭 44. 4. 1)
目 的		市内中小企業者の工場及び事業所における地下水の使用合理化に必要な施設の設置又は改善等に要する資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内中小企業者の高度化及び近代化に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする
対 象		・市内に1年以上居住しかつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・地下水の使用合理化を図るものとして市長が認めた施設・設備	・事業協同組合、商店街振興組合、環境衛生同業組合等、及びその組合員
使 途		設備資金	運転資金、設備資金
融 資 限 度 額		1,000 万円以内	1 組合：8,000 万円以内 1 組合員：2,000 万円以内
融資期間及び利率		3 年以内：年 2.00% 5 年以内：年 2.10% 7 年以内：年 2.20% 利子補給：全額	8 年以内：年 2.60%
据 置 期 間		6 ヶ月以内	無
保 証 料 率		年 0.3%～2% 保証料補給： 全額又は 443,000 円のいずれか低い額	保証付の場合は 年 0.5%～2.2%
連 帯 保 証 人		400 万円以内：1 名以上 400 万円超：2 名以上	取扱金融機関の定めるところとする
返 済 方 法		元金均等月賦返済	取扱金融機関の定めるところとする
申 込 先		取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 経営支援課	取扱金融機関
取 扱 金 融 機 関		肥後銀行 熊本ファミリー銀行	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本ファミリー銀行
市 預 託 条 件	融資原資（千円）	10,000	40,000
	協調倍率（倍）	3	4
	融資枠（千円）	30,000	160,000
	預 託 機 関	取扱金融機関	取扱金融機関

※ 公衆浴場営業者、伝統工芸営業者、倒産関連中小企業者、アスベスト飛散防止に取り組む中小企業者に対する利子補給制度有り

(8) 産業文化会館（産業文化会館）

熊本市産業文化会館は、①産業の振興、②市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、③地元中小企業の共同化の推進の三つの機能を有する産業文化の拠点施設。

所在地 花畑町7番10号

設置主体 熊本市

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階

敷地面積 2,214㎡

建物面積 延床面積 11,849㎡（うち駐車場429㎡）

建設費 総事業費 2,650,000千円

付属施設 立体駐車場 31台

開館 昭和56年3月15日

主な施設

7F 大ホール（固定席700名）

6F 会議室（研修室） 7室

5F 総合展示場、熊本市消費者センター

4F 熊本市経営支援課、中小企業経営サポートプラザ、日本貿易振興機構（JETRO）熊本貿易情報センター、（社）熊本県貿易協会、熊本市商店街連合会、くまもとファズ（株）、（社）熊本県バス協会、（社）熊本産業貿易振興協会、経済懇話室

3F 小ホール、熊本県物産館、（社）熊本県物産振興協会、会館管理室

2F （社）熊本県観光連盟、（財）熊本国際観光コンベンション協会、店舗（産業文化会館出店者協同組合）

1F 熊本市観光情報センター、熊本市市民サービスコーナー、熊本市市民活動支援センター、店舗（産業文化会館出店者協同組合）

BF 店舗

会館利用状況

年度	区分	大ホール							小ホール							会議室 (6室)	視聴覚 研修室	総合 展示場
		式典・大会	音楽会・演奏会	歌謡ショー・浪曲	演劇・演芸	日舞・洋舞	講演・講習会	その他	計	式典・大会	研修会・講習会	講演会・会議	音楽会	演劇・演芸	日舞・洋舞			
13		件143	件85	件6	件47	件23	件53	件357	件8	件288	件3	件5	件27	件23	件3	件357	件3,371	件297
14		159	81	6	43	13	46	348	8	279	7	6	27	4	15	346	3,299	380
15		143	60	17	37	16	24	297	10	249	2	5	25	3	32	324	2,741	374
16		150	88	15	50	32	55	390	15	292	5	2	26	0	1	341	3,106	423
17		196	90	5	69	12	27	399	8	324	4	2	27	5	13	383	3,154	383

利用者状況

区分 年度	大 ホ ー ル					小 ホ ー ル				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
13	32	2	317	6	357	2	2	352	1	357
14	27	2	312	7	348	2	4	339	1	346
15	27	2	260	8	297	2	4	317	0	324
16	41	5	334	10	390	0	1	339	1	341
17	39	5	346	9	399	0	4	379	0	383

(9) 経済統計

ア 産業別市内総生産（産業政策課）

(単位 百万円、%)

項 目			実 数			構 成 比			対前年度比	
			13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度	14年度	15年度
産	第1次産業	農 業	17,894	17,288	16,374	0.8	0.8	0.8	△3.4	△5.3
		林 業	23	98	56	0.0	0.0	0.0	△19.8	△43.4
		水 産 業	2,345	2,820	2,296	0.1	0.1	0.1	20.3	△18.6
		小 計	20,362	20,206	18,726	0.9	0.9	0.8	△0.8	△7.3
業	第2次産業	鉱 業	60	37	49	0.0	0.0	0.0	△39.0	34.9
		製 造 業	161,567	143,893	145,779	7.6	6.9	6.9	△10.9	1.3
		建 設 業	102,268	88,020	78,031	4.8	4.2	3.7	△13.9	△11.3
		小 計	263,895	231,950	223,859	11.7	10.4	10.0	△12.1	△3.5
業	第3次産業	電気・ガス・水道業	35,004	38,093	39,971	1.6	1.8	1.9	8.8	4.9
		卸 売 ・ 小 売 業	359,870	355,578	345,583	16.9	17.0	16.5	△1.2	△2.8
		金 融 ・ 保 険 業	167,370	172,113	171,716	7.9	8.2	8.2	2.8	△0.2
		不 動 産 業	263,542	267,631	272,127	12.4	12.8	13.0	1.6	1.7
		運 輸 ・ 通 信 業	128,412	127,909	129,541	6.0	6.1	6.2	△0.4	1.3
		サ ー ビ ス 業	633,664	624,380	632,428	29.8	29.8	30.1	△1.5	1.3
		政府サービス生産者	323,383	334,821	338,967	15.2	16.0	16.1	3.5	1.2
		対家計民間非営利サービス生産者	65,772	67,927	66,364	3.1	3.2	3.2	3.3	△2.3
		小 計	1,977,017	1,988,452	1,996,697	87.4	88.7	89.2	0.6	0.4
合 計		2,261,274	2,240,608	2,239,282	106.5	106.8	106.7	△0.9	△0.1	
(控 除) 帰 属 利 子 等		119,275	143,234	140,147	6.5	6.8	6.7	4.2	△2.2	
市内総生産 (市場価格表示)		2,141,999	2,097,374	2,099,134	100.0	100.0	100.0	△1.2	0.1	

(注) 表中の計数は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。

(資料) 熊本県統計協会「平成15年度市町村民所得推計報告書」

経済

イ 産業(大分類)別事業所数及び従業者数の推移(全事業所) (産業政策課) (平成13年事業所・企業統計調査結果)

産 業 大 分 類	昭和61年		平成3年		平成8年		平成13年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全 産 業	31,346	269,005	33,886	309,748	33,323	331,446	30,626	311,671
農 林 水 産 業	28	809	38	792	38	698	27	726
非 農 林 水 産 業	31,318	268,196	33,848	308,956	33,285	330,748	30,599	310,945
鉱 産 業	7	45	6	24	7	62	6	19
建 設 業	2,265	22,254	2,804	27,625	2,896	29,973	2,615	24,700
製 造 業	1,393	24,480	1,396	27,900	1,383	27,576	1,163	23,057
電気・ガス・熱供給・水道業	13	1,393	17	1,464	18	1,368	22	1,615
運 輸 ・ 通 信 業	860	19,715	962	18,817	971	19,880	929	16,863
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	16,014	92,775	16,368	104,659	15,390	110,959	13,657	104,793
金 融 ・ 保 険 業	656	13,853	732	15,230	802	17,642	718	12,332
不 動 産 業	1,244	3,773	1,540	4,671	1,471	4,451	1,404	4,327
サ ー ビ ス 業	8,741	72,437	9,903	91,830	10,199	102,477	9,962	105,924
公 務	125	17,471	120	16,736	148	16,360	123	17,315
構 成 比								
非 農 林 水 産 業	100	100	100	100	100	100	100	100
鉱 産 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建 設 業	7.3	8.9	8.3	9.5	8.7	9.5	8.6	9.5
製 造 業	4.5	9.8	4.1	9.5	4.2	8.8	3.8	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.5	0.1	0.6	0.1	0.4	0.1	0.4
運 輸 ・ 通 信 業	2.8	7.9	2.9	6.4	2.9	6.3	3.0	6.3
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	51.3	37.0	48.5	35.8	46.4	35.3	44.8	35.3
金 融 ・ 保 険 業	2.1	5.5	2.2	5.2	2.4	5.6	2.4	5.6
不 動 産 業	4.0	1.5	4.6	1.6	4.4	1.4	4.6	1.4
サ ー ビ ス 業	28.0	28.9	29.3	31.4	30.8	32.6	32.7	32.6
対 前 回 増 加 数								
全 産 業	1,104	△ 4,593	2,540	40,743	△ 563	21,698	△ 2,681	△ 19,775
農 林 水 産 業	△ 2	△ 181	10	△ 17	0	△ 94	△ 11	28
非 農 林 水 産 業	1,106	△ 4,412	2,530	40,760	△ 563	21,792	△ 2,670	△ 19,803
鉱 産 業	△ 7	△ 144	△ 1	△ 21	1	38	△ 1	△ 43
建 設 業	195	△ 3,455	539	5,371	92	2,348	△ 265	△ 5,273
製 造 業	△ 89	△ 2,068	3	3,420	△ 13	△ 324	△ 220	△ 4,519
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 11	△ 176	4	71	1	△ 96	4	247
運 輸 ・ 通 信 業	52	△ 2,503	102	△ 898	9	1,063	△ 42	△ 3,017
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	34	△ 2,730	354	11,884	△ 978	6,300	△ 1,733	△ 6,166
金 融 ・ 保 険 業	99	△ 154	76	1,377	70	2,412	△ 84	△ 5,310
不 動 産 業	213	880	296	898	△ 69	△ 220	△ 67	△ 124
サ ー ビ ス 業	598	5,628	1,162	19,393	296	10,647	△ 237	3,447
公 務	22	310	△ 5	△ 735	28	△ 376	△ 25	955
対 前 回 増 加 率								
全 産 業	3.7	△ 1.7	8.1	15.1	△ 1.7	7.0	△ 8.0	△ 6.0
農 林 水 産 業	△ 6.7	△ 18.3	35.7	△ 2.1	0.0	△ 11.9	△ 28.9	4.0
非 農 林 水 産 業	3.7	△ 1.6	8.1	15.2	△ 1.7	7.1	△ 8.0	△ 6.0
鉱 産 業	△ 50.0	△ 76.2	△ 14.3	△ 46.7	16.7	158.3	△ 14.3	△ 69.4
建 設 業	9.4	△ 13.4	23.8	24.1	3.3	8.5	△ 9.2	△ 17.6
製 造 業	△ 6.0	△ 7.8	0.2	14.0	△ 0.9	△ 1.2	△ 15.9	△ 16.4
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 45.8	△ 11.2	30.8	5.1	5.9	△ 6.6	22.2	18.1
運 輸 ・ 通 信 業	6.4	△ 11.3	11.9	△ 4.6	0.9	5.6	△ 4.3	△ 15.2
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	0.2	△ 21.9	2.2	12.8	△ 6.0	6.0	△ 11.3	△ 5.6
金 融 ・ 保 険 業	17.8	△ 1.1	11.6	9.9	9.6	15.8	△ 10.5	△ 30.1
不 動 産 業	20.7	30.4	23.8	23.8	△ 4.5	△ 4.7	△ 4.6	△ 2.8
サ ー ビ ス 業	7.3	8.4	13.3	26.8	3.0	11.6	△ 2.3	3.4
公 務	21.4	1.8	△ 4.0	△ 4.2	23.3	△ 2.2	△ 16.9	5.8

ウ 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額（商業労政課）

（平成14年商業統計調査結果）

産 業 分 類	商店数			従業者数			年間商品販売額		
	平成9 年実数 (店)	平成14年		平成9 年実数 (店)	平成14年		平成9年実数 (万円)	平成14年	
		実数 (店)	構成比 (%)		実数 (店)	構成比 (%)		実数 (万円)	構成比 (%)
合 計	10,018	9,205	-	71,392	74,371	-	314,976,213	255,022,235	-
卸 売 業 計	2,637	2,417	100	29,013	26,324	100	232,935,333	174,246,275	100
481 各種商品卸売業	11	4	0.2	x	69	0.3	x	452,965	0.3
491 繊維品卸売業	17	13	0.5	204	58	0.2	973,016	120,334	0.1
192 衣服・身の回り品卸売業	149	119	4.9	1,295	1,149	4.4	6,756,399	3,191,854	1.8
501 農畜産物・水産物卸売業	342	296	12.2	4,251	4,159	15.8	50,090,682	40,325,968	23.1
502 食料・飲料卸売業	327	277	11.5	3,811	3,345	12.7	35,126,540	25,973,403	14.9
511 建築材料卸売業	303	264	10.9	2,858	2,420	9.2	18,991,048	13,933,595	8.0
512 化学製品卸売業	89	75	3.1	983	713	2.7	7,063,743	5,634,929	3.2
513 鉱物・金属材料卸売業	58	54	2.2	668	474	1.8	8,022,553	5,752,321	3.3
514 再生資源卸売業	34	27	1.1	311	428	1.6	586,616	891,720	0.5
521 一般機械器具卸売業	296	264	10.9	2,512	2,065	7.8	15,320,952	11,383,581	6.5
522 自動車卸売業	115	126	5.2	2,658	2,019	7.7	22,811,805	7,587,289	4.4
523 電気機械器具卸売業	202	210	8.7	2,204	2,028	7.7	19,304,158	14,820,507	8.5
529 その他機械器具	106	113	4.7	1,030	1,158	4.4	6,129,098	5,639,367	3.2
531 家具・建具・じゅう器等卸売業	124	107	4.4	951	780	3.0	4,297,560	2,389,856	1.4
532 医薬品・化粧品等卸売業	167	182	7.5	2,805	2,751	10.5	24,312,859	24,098,535	13.8
539 他に分類されない卸売業	297	286	11.8	x	2,708	10.3	11,781,403	12,050,051	6.9
小 売 業 計	7,381	6,788	100	42,379	48,047	100	82,040,880	80,775,960	100
55 各種商品小売業	28	21	0.3	2,971	3,319	6.9	15,301,942	12,337,562	15.3
56 繊維・衣服・身の回り品小売業	1,213	1,155	17.0	4,880	5,118	10.7	8,456,870	7,201,821	8.9
57 飲食料品小売業	2,635	2,261	33.3	16,123	18,656	38.8	21,939,856	21,977,419	27.2
58 自動車・自転車小売業	499	542	8.0	3,129	3,286	6.8	10,395,077	9,331,153	11.6
59 家具・じゅう器・ 家庭用機械器具小	633	570	8.4	2,915	3,208	6.7	6,749,158	7,921,867	9.8
60 その他の小売業	2,373	2,239	33.0	12,361	14,460	30.1	19,197,977	22,006,138	27.2

経済

エ 工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等〔従業者4人以上の事業所〕（産業政策課）

（平成16年工業統計調査結果）

産 業 中 分 類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成15 年実数 (箇所)	平成16年		平成15 年実数 (人)	平成16年		平成15年実数 (万円)	平成16年	
		実数 (箇所)	構成比 (%)		実数 (人)	構成比 (%)		実数 (万円)	構成比 (%)
総 計	513	476	100.0	16,321	16,097	100.0	30,194,776	29,942,778	100.0
食 料 品	168	158	33.2	5,756	5,842	36.3	8,688,451	8,731,580	29.2
飲 料	7	7	1.5	475	535	3.3	1,998,928	1,994,201	6.7
織 維	5	5	1.1	40	38	0.2	24,735	23,541	0.1
衣 服	23	22	4.6	390	362	2.2	217,339	231,696	0.8
木 材	11	8	1.7	126	115	0.7	175,840	175,084	0.6
家 具	29	28	5.9	461	422	2.6	493,037	473,513	1.6
パ ル プ ・ 紙	9	11	2.3	189	174	1.1	296,161	283,918	0.9
印 刷	74	68	14.3	1,785	1,686	10.5	2,099,996	2,066,653	6.9
化 学	6	6	1.3	1,347	1,415	8.8	3,546,237	3,894,912	13.0
石 油 ・ 石 炭	1	1	0.2	X	7	0.0	X	X	-
プ ラ ス チ ッ ク	12	12	2.5	257	252	1.6	354,210	350,457	1.2
ゴ ム 製 品	1	1	0.2	X	15	0.1	X	X	-
皮 革	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯 業 ・ 土 石	30	28	5.9	449	391	2.4	714,738	666,149	2.2
鉄 鋼	5	3	0.6	191	198	1.2	354,950	550,051	1.8
非 鉄 金 属	1	1	0.2	X	6	0.0	X	X	-
金 属 製 品	38	40	8.4	782	824	5.1	1,078,315	1,140,115	3.8
一 般 機 器	19	15	3.2	433	469	2.9	529,871	686,534	2.3
電 気 機 器	7	5	1.1	303	84	0.5	407,839	137,341	0.5
情 報 通 信 機 器	1	-	-	X	-	-	X	X	-
電 子 部 品	2	4	0.8	X	2,757	17.1	X	7,888,650	26.3
輸 送 用 機 器	8	8	1.7	142	146	0.9	262,504	275,502	0.9
精 密 機 器	4	3	0.6	65	56	0.3	53,050	49,928	0.2
そ の 他	50	42	8.8	349	303	1.9	289,621	270,819	0.9

オ 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等〔従業者4人以上の事業所〕

（平成16年工業統計調査結果）

	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成15年実数 (箇所)	平成16年		平成15年実数 (人)	平成16年		平成15年実数 (万円)	平成16年	
		実数 (箇所)	構成比 (%)		実数 (人)	構成比 (%)		実数 (万円)	構成比 (%)
4 ～ 9 人	513	476	100.0	16,321	16,167	100.0	30,194,776	29,942,778	100.0
10 ～ 19 人	262	230	48.3	1,541	1,368	8.5	1,356,281	1,255,929	4.2
20 ～ 29 人	113	108	22.7	1,549	1,491	9.2	1,881,847	1,966,000	6.6
30 ～ 49 人	54	51	10.7	1,307	1,229	7.6	1,740,827	1,478,833	4.9
50 ～ 99 人	28	28	5.9	1,116	1,081	6.7	1,550,343	1,555,767	5.2
100 ～ 199 人	31	35	7.4	2,272	2,481	15.3	5,584,021	5,171,652	17.3
200 ～ 299 人	17	15	3.2	2,378	2,095	13.0	4,375,588	4,103,913	13.7
300 ～ 499 人	4	5	1.0	1,003	1,280	7.9	1,411,892	2,417,178	8.1
500 人以上	1	1	0.2	x	342	2.1	x	x	x
	3	3	0.6	x	4,800	29.7	x	x	x

2 農 林 水 産 業

(1) 概 況 (農政企画課)

本市の農林水産業は、なす・メロン・スイカなどの野菜、米をはじめ、みかん・梨などの果樹、花き、畜産などの豊富な基幹作目を有した多種多様な農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類等の海産物に加え、地下水を利用した錦鯉養殖等の水産業からなっている。

いずれも都市近郊という優位性を活かし、農業については、市街化区域内、北部水田・畑作、北西部中山間、南・西部水田、南・東部水田、東部畑作地帯において、地域性豊かな特色ある農業経営が行われ、農業産出額は、全国第9位の地位を誇っている。

しかしながら、本市の農業においても、都市化による混住化や担い手の高齢化、後継者の減少等による労働力不足に加え、国内、国外産地との競争など大きな転換期を迎えている。また、水産業についても、漁場環境の変化や漁業者の減少、高齢化、価格の低迷などの問題を抱えているのが現状である。

このような中で、西暦2010年を目標とした「第5次熊本市総合計画」に基づき、長期的な展望に立った経営の自立安定と国際化社会に対応できる生産性・収益性の高い農・漁業の実現に向け、農業の振興においては、経営の安定化、生産基盤の充実、新しい時代に対応した農業の振興、また、水産業においては経営の安定化、生産基盤の充実という基本方針のもと市民と共存する魅力ある農業と水産業の構築を図っている。

ア 農家戸数と農業就業人口 (農政企画課)

年度	区分	農家戸数 (戸)	農業就業人口 (人)	専業農家戸数 (戸)	兼 業 農 家 戸 数 (戸)		
					第1種兼業農家	第2種兼業農家	計
13		6,176	11,522	1,728	1,299	2,163	3,462
14		6,062	11,186	1,689	1,224	2,157	3,381
15		5,949	10,850	1,651	1,149	2,150	3,299
16		5,835	10,514	1,612	1,073	2,144	3,217
17		5,535	10,260	1,837	899	1,758	2,657

(注) 農林業センサス結果に基づく推計

イ 経営耕地面積 (販売農家) (農政企画課)

(単位 ha)

年度	区分	総経営耕地面積	水 田	畑		
				普 通 畑	樹 園 地	計
13		7,028	4,445	914	1,670	2,584
14		6,908	4,371	889	1,648	2,537
15		6,787	4,298	865	1,625	2,490
16		6,667	4,224	840	1,603	2,443
17		6,546	4,150	815	1,581	2,396

(注) 農林業センサス結果に基づく推計

ウ 林野面積 (生産流通課)

(単位 ha)

年度	区分	総 面 積	国 有 林	民 有 林					
				用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	
13		3,878	1,315	2,563	530	1,556	425	2	50
14		3,875	1,313	2,561	530	1,556	424	2	50
15		3,875	1,313	2,561	530	1,556	424	2	50
16		3,898	1,313	2,585	545	1,565	424	1	50
17		3,880	1,285	2,594	545	1,565	424	1	59

エ 民有林の樹種別面積と蓄積（生産流通課）

年度	区分	用材林		薪炭林		竹林		特殊林		要造林地
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	—	ha
13		530	174,273	1,556	231,030	425	467,011	2	—	50
14		530	185,872	1,556	234,980	424	466,663	2	—	50
15		530	185,872	1,556	234,980	424	466,663	2	—	50
16		545	198,772	1,565	239,347	424	466,555	1	—	50
17		545	204,036	1,566	240,862	424	466,383	1	—	59

オ 農業産出額（生産流通課）

（市農林水産振興部調）

年度	区分	水 稻		麦		大 豆		野 菜	
		作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
		ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
13		3,210	3,829	139	54	169	80	2,190	17,406
14		3,170	3,708	220	75	167	77	2,190	17,044
15		3,120	5,081	230	92	171	65	2,182	17,176
16		3,160	2,051	173	75	163	26	2,025	15,844
17		3,180	3,333	162	87	156	57	1,990	15,660

花 き		樹 芸		果 樹		工芸作物（たばこ）	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
55	1,533	41	185	1,862	7,678	6	36
59	1,557	39	182	1,858	8,298	6	34
61.4	1,430	39	182	1,857	7,400	6	22
58.8	1,506	39	182	1,856	8,556	4	27
54.6	1,382	37	181	1,857	6,962	1	7

畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚		馬	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
	戸	頭	頭	百万円	頭	百万円	頭	百万円
134	2,379	1,973	1,443	377	4,371	294	149	189
124	2,618	2,035	1,104	293	4,353	327	389	257
126	2,710	2,070	1,230	425	4,211	258	446	355
123	2,596	2,100	1,126	438	4,566	375	406	382
118	2,525	2,040	1,190	482	4,991	392	303	260

養 鶏		緬山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽	百万円		百万円	百万円
103,900	214	—	142	33,990
87,900	199	—	139	34,225
96,415	202	—	133	34,891
68,700	159	—	158	31,879
65,580	192	—	157	31,192

力 漁業経営体数及び漁船数（水産振興課）

	漁業経営体数	漁 船 数 (動力船)
12	1,037	1,320
13	976	1,299
14	994	1,310
15	939	1,329
16	1,043	1,310

（農林統計より）

キ 漁業生産額（水産振興課）

年	乾 ノ リ		貝 藻 類		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
	千枚	百万円	t	百万円	t	百万円	t	百万円
12	507,684	4,804	805	302	408	403	55	84
13	461,906	5,179	812	341	408	355	50	86
14	686,875	6,159	1,195	409	377	309	51	97
15	589,935	5,344	2,318	736	329	227	77	100
16	604,856	5,798	1,319	423	291	226	18	36

（市農林水産振興部調べ）

ク 農業協同組合（農政企画課）

（平成18年4月現在）

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
熊 本 市 農 業 協 同 組 合	16,958人	平 4. 4. 1
熊本市中央酪農農業協同組合	15人	昭36. 8. 31

経
済

ケ 漁業協同組合（水産振興課）

（平成18年4月現在）

名 称	組 合 員 数	設 立 年 月 日
河 内 漁 業 協 同 組 合	228人	昭24. 8. 5
松 尾 漁 業 協 同 組 合	85	24. 6. 15
小 島 漁 業 協 同 組 合	283	24. 6. 15
沖 新 漁 業 協 同 組 合	409	24. 7. 4
畠 口 漁 業 協 同 組 合	189	24. 9. 27
海 路 口 漁 業 協 同 組 合	356	25. 5. 17
川 口 漁 業 協 同 組 合	326	24. 4. 9
熊 本 市 漁 業 協 同 組 合	141	24. 4. 22

(2) 主要事業

ア 農林関係

① 農業振興地域整備促進事業（農政企画課）

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、食料の安定供給や農業の担い手の確保等を図るため熊本農業振興地域整備計画を策定し、今後とも長期にわたって本市農業の振興を図るべき地域を明らかにし、農業振興に関する施策を計画的に推進する。

農業振興地域面積 14,894ha

② 農をテーマとしたまちづくり推進事業（農政企画課）

地域資源を活用して、農業者等のまちづくりとして地産地消の主体的な活動を支援することにより、その拠点づくりを目指す。

農とびあ推進計画に基づき、農とびあゾーンを指定し、具体的な実施計画づくりや実施される事業への支援等を行い、農をテーマとしたまちづくりを推進する。

地域づくり拠点型ゾーン＝農とびあ（消費者と生産者が共生するゾーン）

- ・ 鮮で安全な農産物が購入できる
- ・ 地元の食材等で「食」を味わえる
- ・ 農業を体験できる
- ・ 独自の伝統文化等にふれあえる
- ・ 農の景観に親しめる

③ 中山間地域等直接支払交付金交付事業（農政企画課）

耕作放棄地の増加等により、農業の多面的機能（水源かん養機能、洪水防止機能等）の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保するために、平成17年度から平成21年度まで5年間、毎年度直接支払いを実施する。

対象地域 旧芳野村地域（農林統計上の中間農業地域）

対象農用地

- ・ 対象地域内に存する農振農用地区域内農地
- ・ 1ha以上のまとまりのある農用地（一団の農用地）
- ・ 急傾斜の農用地（田1/20以上、樹園地等畑15度以上）

対象面積 田 14ha、畑 809ha

対象者 集落協定に基づき、5年間以上継続して耕作や農用地等の管理を行う者

④ 農業経営基盤強化促進対策事業（農業経営課）

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成とこれらの農業経営が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に努めるため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の掘り起こしの促進と認定農業者及び平成19年産から施行される品目横断的経営安定対策に対応できる営農組織の支援・育成を図る。

事業内容

- ・ 基本構想実践活動事業（アクションプログラムを計画的に展開）
- ・ 経営改善支援活動事業（情報ネットワークの構築・認定農業者の経営相談・指導の実施）

⑤ 農業法人育成支援事業（農業経営課）

農業経営の法人化は、地域農業を担う企業的感觉を持った農業者を育成する有効な手段である。

このため、法人化に向けた研修会等を実施することで本市農業者の法人化を促進する。

⑥ 強い農業づくり交付金 経営構造対策事業（農業経営課）

地域ぐるみで地域の農業構造を変革していくため、農業にかかわる幅広い関係者の地域合意を形成し、加えてこれを実現するための生産・流通・加工・情報・都市農村交流等の施設を総合的に整備することにより、担い手となる経営体の確保・育成を図る。

⑦ 強い農業づくり交付金 生産総合対策事業（生産流通課）

農産物の高品質化や低コスト化など生産体制の強化を図り、収益性の高い経営形態を確立し、農業経営の安定を図るための推進事業及び条件整備事業に取り組む。

- ・ 小規模土地基盤整備（改植・高接・作業道整備）
- ・ 低コスト耐候性ハウス導入

⑧ 地域水田農業ビジョン支援対策事業（生産流通課）

組織的に農業機械等を導入することにより、農作業の省力化及び経営安定に寄与する。

- ・ 自脱型コンバイン、田植機等導入

⑨ 園芸産地“かつ”りょく強化対策事業（生産流通課）

野菜及び果樹生産において高品質・省力化生産を図るため、施設、機械の導入を推進する。

- ・ 園芸用ハウス省エネ資材の導入（野菜）
- ・ 防除用スプリンクラーの整備

⑩ 果樹産地構造改革支援事業（生産流通課）

効率的な生産体制の構築等により産地構造を改革し、競争力のある産地体制の構築を図る。

- ・ 熊本県ナシ奨励品種「あきづき」の導入

⑪ 熊本市生産向上対策事業（生産流通課）

組織的に農業機械等を導入することにより、農作業の省力化及び経営安定に寄与する。

- ・ 乗用管理機導入（麦・大豆）
- ・ 水稲省力栽培管理作業機械導入

⑫ 土壌病虫検査室 分析・診断事業（生産流通課）

農業生産指導の一環として、土壌・堆肥・作物体の各種肥料成分等の分析・病害虫診断を実施して、農業生産の向上に寄与する。

- ①土壌養分分析 ②農業用水・養液分析
- ③作物体・堆肥等分析 ④病害虫診断
- ⑤その他

分析実績

（単位：件）

年度 項目	13	14	15	16	17
土 壌 養 分 分 析	912	756	1,096	863	814
農業用水・養液等分析	25	29	29	28	17
作物体・堆肥等分析	34	13	1	4	6
病 害 虫 診 断	150	145	120	173	44
そ の 他	336	90	55	62	26
計	1,457	1,033	1,301	1,130	907

⑬ 環境にやさしい農業推進事業（生産流通課）

自然環境に与える負荷を軽減し持続的な農業を確立するため、環境にやさしい農業を推進し、新鮮かつ安全な農産物の生産振興を図る。

- ・ 適正施肥管理対策の推進
施肥基準遵守の徹底と施肥体系の適正化
- ・ 減農薬の推進
農薬の適正使用と減農薬技術の導入
- ・ 農業関連廃棄物の適正処理とリサイクル推進
- ・ 農業労働環境の改善
- ・ 省エネルギー化の推進
効率的なエネルギー利用
- ・ 下水処理水再利用実用化試験

⑭ 水田農業構造改革対策（生産流通課）

平成14年12月「米政策改革大綱」が決定され、この大綱に基づき平成16年度から新たに本対策が実施されることとなった。消費者・市場重視の考え方に立ち、需要に応じた米づくりの推進を通して、地域自らの発想・戦略により水田農業の将来方向を明らかにした水田農業ビジョンを作成し、平成22年度までに「米づくりの本来あるべき姿」の実現を目指すものである。

年度 区分		13	14	15	16	17
転作等目標面積（ha）		2,287	2,097	2,192		
控除面積	転換畑等（ha）	—	—	—		
	加工用米契約面積（ha）	—	—	—		
控除後目標面積（ha）		2,287	2,097	2,192		
転作等実施面積（ha）		2,246	2,125	2,194		
	転作（ha）	2,083	2,154	2,083		
	加工用米面積（ha）	42	40	42		
達成率（%）		98.2	101.3	100.1		
実施農家数（戸）		5,156	4,843	4,272	3,404	4,907
水稻生産目標数量（トン）					16,856	16,771
水稻生産確定数量（トン）					10,118	14,546
水稻作付確定面積（ha）					1,865	2,697
主食用水稻作付面積（ha）					1,558	2,657
水稻作付超過率（%）					83.5	98.5

※ 平成12年度～15年度 水田農業経営確立対策
平成16年度～18年度 水田農業構造改革対策
(なお、16年度対策からは、水稻生産実施計画書提出者のみの実績)

⑮ 農漁業後継者の育成（農業経営課・水産振興課）

農漁業後継者育成対策として、各後継者クラブに対する組織育成やリーダー養成をはじめ、経営管理能力向上のための研修会等を実施する。

また機械、施設等の設置に対する融資制度を実施する。

⑯ みかん実験農場（生産流通課）

所在地 松尾町上松尾字筒井1093番地2
面積 総面積 3.5ha（圃場2ha：原野他1.5ha）
植栽本数 早生温州 352本 雑柑 282本
普通温州 210本 落葉果樹 138本
施設 管理棟 1棟 97.05㎡
(事務室14.9㎡、実験室29.15㎡、研修室53.0㎡)
ガラスハウス 1棟 44.71㎡
事業概要 温州みかん、中晩柑の高品質果実生産実証試験
普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置
研修、講習、実習、講演会等の実施
学童、幼児を対象とした体験学習の受入れ
実験室及びガラスハウス

⑪ くまもと春の植木市（農業経営課）

四百数十年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

平成17年度実施状況

開催期間 2月1日（水）～3月10日（金） 38日間

場 所 熊本市白川橋際（白山町白川河川敷）

面 積 約42,000㎡（会場）

うち駐車場約25,000㎡

展示小間数 約535小間（1小間当たり10㎡）

うちビニールハウス192小間

出展品目 庭園樹（大物、小物）・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等（約100万点）

出展業者 163業者

⑫ 市民農園（農業経営課）

市民農園は、遊休農地を有効利用して自家用野菜や花をつくるなど、市民が農業との関わりを持てる場を提供し、農業に対する理解を深めてもらうとともに、利用者のレクリエーションの場や高齢者の生きがいをづくりの場として、昭和58年度より開設している。

- ・ 利用料金1区画（15㎡）5,000円
- ・ 農園数 16農園
- ・ 区画数 1,027区画

（平成17年4月現在）

名 称	所 在 地	区画数	名 称	所 在 地	区画数
月出山市民農園	月出3丁目2432-56外1筆	108	川尻市民農園	八幡11丁目723外1筆	46
島 崎 "	島崎2丁目581-1	39	鶴羽田 "	鶴羽田町1117-1	67
麻 生 田 "	清水町麻生田1634-1	73	長嶺南 "	長嶺南8丁目1370-1	94
帯 山 "	帯山7丁目764	65	中 島 "	沖新町4238-2	67
桜 木 "	桜木4丁目54	48	国府本町 "	国府本町75	81
柿 原 "	花園7丁目1990	42	田 迎 "	田迎6丁目71-1外1筆	98
花 立 "	花立6丁目541-1	40	龍 田 "	龍田9丁目1212-1外1筆	40
高 平 "	高平1丁目324-1外2筆	56	近 見 "	近見4丁目228外2筆	63

イ 畜産関係（生産流通課）

畜産総合対策事業

高品質生産能力を有する家畜の生産を奨励するとともに、家畜伝染病等発生を未然に防止することで、畜産物生産基盤の確立と畜産農家の経営安定を図る。

- ・ 高品質家畜生産奨励事業
- ・ 家畜防疫確立対策事業

ウ 水産関係（水産振興課）

生産基盤の整備（漁港・漁場の整備）

安全で使い易い漁港施設の整備拡充や豊かな漁場づくりを目指して、水産基盤整備事業の長期計画に沿って漁港の基本機能施設の整備と漁場の整備・保全を行う。また、漁場の継続的な環境調査により、漁場の維持保全に努める。

- ① 地域水産物供給基盤整備（四番漁港・海路口漁港の改修等）
- ② 漁港浚渫土砂の仮置場整備
- ③ アサリ漁場整備（県営事業費の一部負担）

漁港施設（平成16年度現在）

名称	区分	所在地	種別	現 有 施 設 延 長		登録漁船数	利用漁船数
				外かく施設	係留施設		
沖 新 漁 港		沖新町	第1種	894.7 m	— m	121	0
四 番 漁 港		沖新町・畠口町	〃	1,445.7	740.6	291	412
海 路 口 漁 港		海路口町	〃	1,769.5	318.8	78	78
天 明 漁 港		川口町	〃	134	718.2	336	355
計				4,243.9	1,777.6	826	845

水産業経営安定強化

① 水産物の生産振興

水産資源の維持増殖のため、クルマエビ・ガザミなどの種苗放流やアサリ資源保護施設の設置補助、及びノリ養殖技術の指導普及により漁業生産の向上と経営の安定に努める。

② 経営の確立と担い手の育成

漁家経営の近代化と安定化を図るため、市振興資金の貸し付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。また、次世代経営者（後継者等）に、漁業技術の研修や漁家経営安定のための情報提供を実施し、意欲と能力のある担い手の育成を図る。

エ 耕地関係（耕地課）

土地改良事業

豊かでゆとりのある農村地域の発展を目指し、ほ場整備事業、農道整備事業、かんがい排水事業に取組み、生産基盤の充実に努める。特にほ場整備事業を推進することにより農作業の効率化を図り、収益性の高い農業を実現する。

また、災害のない安全な農村地域の実現を目指し、農地保全事業、海岸保全事業に取組む。これにより降雨時の土砂流出、法面崩壊または海面上昇による高潮被害等の自然災害から農村地域を守る。

近年では、農村地域の湛水防除施設あるいは田畑輪換を目的とした排水施設の老朽化も深刻な課題となっているため、既存土地改良施設の更新を図る。

これら土地改良事業の実施にあたっては、農村の持つ豊かな自然環境と生態系の保全に配慮し、豊かで活力のある農村環境の創出に努める。

かんがい排水事業（県営）

地区名 区分	画図北部地区 外1地区
総事業費	2,576百万円
事業量	排水路L=2,010m 排水機 16t
事業年度	平成3～23年
受益面積	173ha

農免農道整備事業（県営）

地区名 区分	谷尾崎地区
総事業費	542百万円
事業量	農道L=650m
事業年度	平成4～18年
受益面積	100ha

経営体育成基盤整備事業（旧圃場整備）

地区名 区分	東西屋敷地区 外1地区
総事業費	2,458百万円
事業量	区画整理A=111ha
事業年度	平成14～20年
受益面積	140ha

農道整備事業（県営）

地区名 区分	上松尾2期地区
総事業費	228百万円
事業量	農道L=820m
事業年度	平成18～平成22年
受益面積	128ha

経営体育成基盤整備事業（旧土地総）

地区名 区分	供合地区 外1地区
総事業費	1,096百万円
事業量	用排水路L=16,490m 農道L=12,535m
事業年度	平成15～21年
受益面積	143ha

海岸保全事業（県営）

地区名 区分	沖新地区 外2地区
総事業費	1,322百万円
事業量	消波工等L=5,184m
事業年度	平成15～19年

農地保全事業（県営）

地区名 区分	塩屋地区 外2地区
総事業費	2,985百万円
事業量	排水路L=15,506m 水兼農道L=6,153m
事業年度	平成7～21年
受益面積	171ha

土地改良施設維持管理適正化事業（団体営）

地区名 区分	画図地区 外6地区
総事業費	126百万円
事業量	エンジンオーバーホール他
事業年度	平成14～22年

(3) 農林漁業振興資金貸付（農業経営課・水産振興課）

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸し付けをする組合等	貸し付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合銀行	施設資金（果樹にかかるものを除く） 温室、ハウス、灌水、加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	3年以内	年利1.6%以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 （共同施設については100%以内）	5年以内		
		農業機械資金 排うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 （共同購入等については100%以内）	5年以内		
		農作物生産基礎条件整備資金 天地返し、暗きよ、客土等	事業費の80%以内 （1ha以上の面的事業については100%以内）	3年以内		
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合 漁業協同組合銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき300万円以内	3年以内 （100万円を超える額の貸付については、5年以内）	無利子	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合銀行	種畜導入資金	乳牛（牝） 1頭につき35万円以内	4年以内	年利1.6%以内	元金均等年賦払
			繁殖肉牛 1頭につき35万円以内			
			馬1頭につき35万円以内			
		家畜導入資金	豚1頭につき10万円以内	3年以内		
			肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内		
		畜産施設資金	肉用雄牛1頭につき10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	2年以内	無利子	
			畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内		
畜舎ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内		3年以内			
水産資金	農業協同組合 漁業協同組合銀行	資材種苗（海面）	1件につき100万円以内	2年以内	年利1.6%以内	元金均等年賦払
		機械器具（Ⅱ）	1件につき200万円以内	3年以内		
		養殖施設（内水面）	1件につき100万円以内	3年以内		
		種魚（Ⅱ）	1件につき100万円以内	2年以内		
		稚魚（Ⅱ）	1件につき100万円以内	2年以内		
		漁船建造	1件につき500万円以内	5年以内		

イ 貸付状況

資金名	15 年 度		16 年 度		17 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円	件	千円
農 林 施 設 資 金	0	0	0	0	0	0
果 樹 経 営 安 定 資 金	0	0	0	0	0	0
農 業 機 械 資 金	8	13,220	3	6,000	3	5,940
農 林 種 苗 資 材 資 金	2	4,200	0	0	0	0
農作物生産基礎条件整備資金	0	0	0	0	0	0
農業及び漁業後継者育成資金	29	54,550	27	51,200	20	41,790
種 畜 導 入 資 金	2	1,750	1	700	1	1,050
家 畜 導 入 資 金	1	4,800	1	4,800	1	4,800
畜 産 施 設 資 金	0	0	0	0	0	0
畜産ふん尿処理施設資金	0	0	2	2,000	0	0
畜 舎 移 転 資 金	0	0	0	0	0	0
資 材 種 苗 資 金	69	63,000	72	63,000	71	63,000
機 械 器 具 資 金	25	35,000	27	35,000	28	37,000
養 殖 施 設 資 金	2	2,000	0	0	0	0
種 魚 ・ 稚 魚 資 金	6	6,000	0	0	0	0
漁 船 建 造 資 金	10	24,900	11	30,000	16	32,000
農漁業生活環境整備資金	0	0	0	0	0	0
災 害 対 策 資 金	0	0	0	0	0	0
合 計	154	209,420	144	192,700	140	185,580

3 食肉センター（食肉センター）

(1) 概 況

食肉センター（卸売市場）は、昭和40年に公営のと畜場及び市場施設として開設操業され、現在まで本県内外の衛生的かつ安全な食肉の供給とともに、食肉流通拠点としての機能・役割を担ってきている。

近年、と畜頭数の減少などに伴う厳しい経営状況の中、基礎調査を実施し、食肉センターの今後のあり方を検討している。

(2) 施 設

所 在 地 南熊本2丁目3番1号

開設年月日 昭和40年 4月（熊本市食肉センター）

昭和40年10月（熊本市食肉卸売市場）

昭和48年 1月（指定市場「熊本市食肉地方卸売市場」）

建 築 面 積 鉄筋一部木造 2,909.62㎡

敷 地 面 積 10,454.78㎡

施 設 名 称	構 造	面 積	能 力	備 考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	268.8㎡		1階139.9㎡ 2階129㎡
懸 肉 室	鉄筋コンクリート、一部	475.9		
食 肉 卸 売 場	屋根鉄骨コンクリート	293.6		昭和48. 7 冷房設備
冷 蔵 庫	〃	481	豚換算 775頭	昭和39.12 192㎡設置 昭和42.11 240㎡増設 昭和55. 3 34㎡増設 平成 6. 3 15㎡増設
と 室	〃	838.1		昭和40. 4 解体室666.1㎡ 内臓処理室177㎡
け い 留 所	〃	478.9		昭和55. 7 小動物けい留所411.8㎡ 大動物けい留所 67.1㎡
浄 化 槽	活性汚泥方式	720	日間処理 能力 750t	昭和40. 3 250t 設置 昭和42. 6 250t 増設 昭和48.10 250t 増設
簡 易 焼 却 炉		40.2	1基	平成 8. 3 150K/時
控 室	木造瓦葺	48		平成 8. 3 改造

(3) と畜頭数

(単位: 頭)

年 度 区 分	13	14	15	16	17
牛	6,602	8,085	9,190	9,201	9,301
馬	4,375	4,191	4,195	4,328	4,278
豚	46,998	47,072	45,314	42,119	39,540
細山羊	7	0	0	0	0
計	57,982	59,348	58,699	55,648	53,119

(4) 使用料及び手数料

(単位: 円)

使用料 手数料 区 分	牛	馬	豚				牛 60kg 以下	幼 駒	緬山羊		改正年月日
			一般		大貫				20kg 以上	20kg 以下	
			湯はぎ	皮はぎ	湯はぎ	皮はぎ					
と畜解体等手数料	3,100	3,100	1,064	1,146	1,476	1,630	1,250	1,450	650	550	平成 8.4.1
内臓洗い手数料	2,000	1,500	洗い140		ボイル80		1,000	750	140	140	平成 8.4.1
と 畜 場 使 用 料	1,100	1,100	600				250	450	150	50	昭和58.4.1
検 査 手 数 料	400	400	200				100	300	200	200	平成12.4.1
冷 蔵 庫 使 用 料	180	180	90				90	90	90	90	昭和58.4.1
市 場 使 用 料	売上金の 1,000分の2									昭和48.4.1	

4 観 光 政 策 (観光政策課)

(1) 概 況

「森と水の都」と称される熊本市は、豊かな緑、清冽な地下水などの恵まれた自然と城下町としての永い歴史と伝統ある地域文化に恵まれ、日本三名城の一つ熊本城に象徴される歴史都市として、また67万人の人口を擁し、多彩な文化を有する近代都市として毎年多くの観光客が訪れる観光都市である。

熊本市は、九州の中央に位置し、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を配する地理的特性を活かすとともに九州新幹線の開業を追い風として、九州の縦のルート、横のルートを結ぶ広域観光に取り組んでいる。また、平成6年には「国際会議観光都市」の指定を受け国際観光都市づくりを推進するとともに、国内外の大会・会議の誘致に取り組み、国際コンベンションシティとしての展開を図っている。

平成15年9月には熊本市議会において「観光立市くまもと」都市宣言が決議され、市民が誇りを持ち、そして国内外からの観光客の方々に心地よく滞在していただくよう”おもてなしの心”を大切に、個性豊かな観光都市の実現を目標としたまちづくりに取り組んでいる。

特に、平成16年3月に策定した、まちづくり戦略計画において、「人々が集う元気なまち」を実現するため、「KUMAMOTO (クマモト) ブランドの確立」を掲げている。この「KUMAMOTOブランドの確立」のために、特に重点的に観光コンベンションの振興を基本方針として施策の展開を図る。

(2) 観光客の動向

年度 \ 項目	観 光 客 数	対 前 年 比	宿 泊 客 数	滞 留 率
13	4,511千人	101.4%	1,903千人	42.2%
14	4,457	98.8	1,825	40.9
15	4,224	94.8	1,736	41.1
16	4,125	97.7	1,743	42.3
17	4,115	99.8	1,757	42.7

(3) 観光・コンベンションの誘致

ア 観光客誘致対策事業

広報宣伝

- ・神戸、松山での観光PRイベントの実施
- ・関西、四国、福岡等において、各種広報媒体を活用した広報宣伝
- ・観光ガイドブック等の各種印刷物の作成
- ・観光ホームページ「満遊!くまもと」による情報発信
- ・くまもとフィルムコミッションへの支援

広域観光ネットワーク推進

九州各主要都市との共同事業により、国内外に対して観光ルートの開発・広報宣伝を行う。また県内においても、近隣町等と共同で観光ルートを構築し、更なる観光客誘致に取り組む。

- ・九州縦断県都観光ルート協議会 (3市:熊本・福岡・鹿児島)
- ・東・中九州観光ルート協議会 (4市:熊本・北九州・大分・別府)
- ・九州観光都市連盟 (33市2町)

- ・阿蘇・熊本・天草観光推進協議会（3市：熊本・阿蘇・天草）
- ・熊本北部エリア広域観光推進協議会（2市2町：熊本市・玉名市・玉東町・植木町）
- ・熊本県観光連盟（熊本県14市26町8村190団体）

都市間観光交流

姉妹・友好都市とそれぞれのまつりを通じて相互交流を行うとともに、本市の観光PRを行う。

- ・福井市「越前時代行列」への参加
- ・世田谷「ふるさと区民まつり」への参加

修学旅行・宿泊観光誘致

- ・修学旅行及び宿泊観光客誘致を行う熊本市観光誘致推進協議会への支援

観光誘致実践プランニング

観光に関連する異業種の方たちにより、商品造成のための情報交換、マーケティング及び調査・研究を行い、熊本らしい観光客誘致実践プランを作成する。

イ 海外観光客誘致対策事業

国際観光客誘致

- ・韓国・台湾における海外観光展への出展及び観光プロモーション事業
- ・韓国蔚山広域市との観光交流

ウ コンベンション誘致対策事業

コンベンション協会への支援

財団法人熊本国際観光コンベンション協会が実施するコンベンション・観光客誘致事業等を支援し、本市の観光の振興を図る。

サッカーキャンプ誘致受入

県やサッカー協会と共同でサッカーキャンプ地の誘致受入に取り組む。

（４）観光・コンベンション受入機能の拡充

ア 観光客受入対策事業

熊本駅総合観光案内所・観光情報センター・外国人観光案内所の運営
観光流動調査の実施

観光案内標識整備

観光地を紹介するための各種案内板や目的地への円滑な誘導を図るための案内標識の整備を行う。

熊本城周遊バスの運行

熊本駅を基点とし、熊本城をはじめとする周辺の観光・文化施設を結ぶ熊本城周遊バスの運行を補助し、観光客の利便性向上を図る。

また、新たに運行する定期観光バスに対する運営補助を実施。

イ 観光イベント関連事業

祭・伝統芸能の継承

・火の国まつり

郷土色豊かな市民総参加のまつりとして親しまれてきた「火の国まつり」も本年で第29回目を迎える。

市民のまつり、さらには観光のまつりとして、地域経済の活性化と観光振興につなぐべく盛大に開催する。

名 称	「第29回 火の国まつり」
期 間	平成18年8月11日（金）、12日（土）の2日間
主 催	火の国まつり実行委員会、熊本市
会 場	熊本城二の丸広場、熊本市役所周辺 他

月日	8月11日（金）	8月12日（土）
主 要 行 事	・希望の火採火式 （熊本城二の丸広場） ・開幕式典・希望の火点火式 （熊本城二の丸広場） ・FMKオープニングステージ （熊本城二の丸広場） ・TKU納涼花火大会 （熊本城二の丸広場）	・火の国SORAKOI祭 （びぶれす広場・センターコート） ・交流都市観光ブース （センターコート） ・観光ステージ 「各都市ミス・レディ観光PR」 （びぶれす広場） ・おてもやん総おどり （熊本市役所周辺）

・お城まつり「熊本城・お城まつり応援隊」

熊本城お城まつりの開催に合わせ、熊本城の魅力をPRし、お城まつりへの集客を図る。

経
済

（5）観光資源の魅力向上

ア 観光施設整備事業

観光施設の維持管理

峠の茶屋公園、岩戸の里公園、野出の峠の茶屋公園、九州自然歩道利用拠点施設、九州自然歩道等の維持管理を行う。

イ 物産振興事業

熊本市物産振興協会等への支援、熊本県物産振興協議会での大阪物産展の開催などを行い、本市の物産品の宣伝及び販路拡大を図る。

また、KUMAMOTOよかみやげコンクールを開催し、物産の振興と開発を図る。

(6) 熊本国際観光コンベンション協会

名 称 財団法人熊本国際観光コンベンション協会
 設 立 年 月 日 平成3年11月1日
 目 的 熊本市及びその周辺地域の産業、技術及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。
 事 業 コンベンションの誘致及び支援
 観光客の誘致及び受け入れ
 コンベンション及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝
 コンベンション及び観光の企画及び調査
 コンベンション及び観光に関する情報の収集及び提供
 コンベンション及び観光に関する人材の育成及び啓発
 観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営等
 事務所の所在地 花畑町7番10号 産業文化会館
 基 本 財 産 平成17年度末 1,016,200,000円
 (民間 316,200,000円)

コンベンション開催状況

年 度	13	14	15	16	17
件 数 (件)	256	349	309	292	304
人 員 (人)	168,436	150,298	141,652	114,711	144,546

(7) くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、本市の「工芸産業の振興及び発展」を図り、地域社会の活性化に資するための拠点施設として建設したものである。各種工芸教室の開催や、工芸品の紹介等を行っている。なお、平成17年4月から民間事業者のノウハウを生かした管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。

所 在 地 川尻1丁目3番58号
 敷 地 面 積 898.18㎡
 駐 車 場 面 積 1,963㎡
 建 物 面 積 1,646㎡
 開 設 年 月 日 平成3年7月30日
 建 設 費 530,072千円
 増 築 年 月 日 平成13年4月3日 建 設 費 127,467千円
 主 な 設 備 実演工房、創作工房、料理工房、企画展示室、ラウンジ、展示販売コーナー
 自 主 事 業 伝統工芸品から現代工芸品まで、熊本市工芸産業振興協会会員の作品を常設展示している
 ほか、伝統工芸月間事業、自主イベント等を開催
 夏休み親子クラフト教室、工芸教室（陶芸教室他）等、各種クラフト教室を実施。

(8) 名所旧跡及び観光施設

ア 水前寺成趣園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、細川家3代忠利が「国府のお茶屋」としてつくったものを、細川家5代綱利が現在のような大規模庭園に改修し成趣園（約73,000㎡）と名づけた。この庭園は、桃山式回遊庭園の代表的なもので、阿蘇の伏流水と言われる清らかな湧水は年中絶えることなく、至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

イ 北岡自然公園

細川家歴代の菩提寺である妙解寺が設けられていた所で、明治4年に廃寺とされ細川家の別邸となり、現在は、自然公園として公開されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

ウ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。ガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客は後を絶たない。また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

エ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。境内には、清正公を祀った浄池廟、清正公の肖像画や遺品を納めた宝物館、清正に殉死した大木土佐守や金富の墓などがある。7月23日に行われる頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続く。

オ 峠の茶屋公園

明治30（1897）年、文豪夏目漱石は、友人とともに熊本から現在の天水町へ旅をした。その時に通ったのが、鳥越峠と野出峠で、当時この2つの峠には茶屋があり、有名な「草枕」の一節「おい、と声をかけたが返事がな」はこのどちらかの茶屋が舞台といわれている。現在、当時の茶屋は存在しないが、野出峠は有明海や島原半島を望む展望公園として整備されている。一方、鳥越峠は峠の茶屋公園として資料館が整備され、漱石に関わる資料が展示されている。

カ 武蔵塚

剣聖宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡（現在のNHK）で閉じた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。なお、武蔵塚がある武蔵塚公園は大規模な改良整備のもと、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

キ 霊巖洞岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、熊本の商人淵田屋儀平が石工で善に24年の歳月を費やし彫らせたと伝えられている五百羅漢もある。

5 動植物園（動植物園）

(1) 概 要

熊本市動物園は、昭和4年、水前寺公園の東側に開園以来市民の憩いの場として親しまれてきたが周辺の都市化と、敷地の拡張も困難となったことから昭和44年現在地に移転し、平成3年には、隣接地に整備を進めていた都市緑化植物園と一体となり熊本市動植物園が誕生し、多くの人々に愛され親しまれている。

自然環境の荒廃が深刻化している今日、希少動植物の種の保存、環境教育の場として、動植物園の果たす社会的役割はますます重要なものとなっているが、動物園施設は既に37年を経過し、施設の老朽化が著しく、市民ニーズの変化と多様化に対応するためにも、動物の魅力的な行動展示を実現できる再編整備を図る必要がある。

平成17年4月に開設した動物ふれあい広場「タッチ愛ランド」は、遊びながら学べる場として賑わっており、ふれあいイベントも好評である。併せて、飼料代を支援していただくことを通して動物に愛着を感じてもらう「動物サポーター制度」の事業推進を図るとともに、パソコン学習にも活用できるホームページによる情報発信をはじめとする教育普及活動も積極的に展開している。

(2) 施設概要

所在地	健軍5丁目14番2号				
敷地面積	244,992,901㎡				
開園年月日	昭和4年7月26日（昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設）				
飼育動物	ほ乳類	47種	344点	鳥類	61種 652点
	爬虫類	14種	107点	両生類	0種 0点
			計	122種	1,103点
植物園	花壇	4,300㎡	芝生	29,150㎡	バラ 200㎡
	高木	5,100本	低木	55,000本	生垣 406m
	地被類	441㎡	花の休憩所	339種	3,690点
動物資料館	竣 工	平成元年7月31日			
	落成	平成元年9月30日			
	建築面積	1,634.55㎡			
	床面積	1,288.318㎡			
	構 造	鉄筋コンクリート造平家建			
	主要施設	常設展示室 特別展示室 レクチャールーム 研究室 ロビー（江津湖に住む魚類の水槽）			
花の休憩所	総 工 費	500,000千円			
	竣 工	平成3年3月25日			
	落成	平成3年10月1日			
	建築面積	2,706.538㎡			
	床面積	2,388.773㎡			
	構 造	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造			
飼育管理センター	主要施設	展示室 ガイダンス			
	総 工 費	1,280,000千円			
	竣 工	平成8年5月15日			
	落成	平成8年7月15日			
	建築面積	446.42㎡			

床 面 積 672.38㎡
 野 外 放 飼 場 105.40㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 主 要 施 設 診察室 手術室 検疫室 解剖室 研修室 検査室等
 総 工 費 290,000千円

緑の相談所 竣 工 昭和60年10月7日
 建 築 面 積 1,078.162㎡
 床 面 積 1,079.199㎡
 構 造 1F 鉄筋コンクリート造
 2F 鉄骨造
 主 要 施 設 相談室 会議室 試験室 事務室
 総 工 費 300,285千円

遊 戯 施 設 ディスク・オー、ドルフィンパラダイス、観覧車、モノレール、メロディペット、
 スーパーバイキング、新幹線、ティーカップなど

駐 車 場 普通車 860台 バス17台

入 園 料 (平成9年10月改訂)

	[個人]	[団体]	
大人・高校生	300円	240円	
小・中学生	100円	80円	(ただし、市内の小・中学生は名札 又は生徒手帳持参の場合、無料)
幼 児	無 料		

利用状況

年度	区分	入 園 者 数 (人)	入 園 料 (円)	施設利用料 (円)
13		803,348	97,132,980	198,502,591
14		733,093	90,400,580	179,320,400
15		715,477	89,141,280	167,082,431
16		646,050	83,604,000	149,513,840
17		579,347	85,484,160	142,686,300

6 熊 本 城

(1) 熊本城のあゆみ(熊本城総合事務所)

加藤清正が、関ヶ原の戦いのあと、慶長6年(1601年)より7カ年の歳月をかけ完成させた熊本城は、豪壮な天守閣や独得の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高い。加藤家の治世は2代45年で終わり、その後入封した細川家の居城として、240年を経て明治に至る。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験を生かし、城の各所にいろいろな苦心を払った。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所余の井戸、成長の早い榎や棕の植樹、畳の芯に食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、周囲5.3kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役で天守閣や本丸御殿などの主要な建造物を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年1月には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門が復元されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復元工事が完了した。

そして、平成10年から本格的な歴史的建造物の復元に着手、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物及び飯田丸五階櫓が既に完成し、現在、本丸御殿大広間の復元を進めている。

(2) 整備振興(熊本城総合事務所)

城下町として栄えた熊本市には、多くの歴史遺産、伝統文化等が継承されてきたが、その中核となる熊本城は、貴重な歴史文化遺産としてはもとより、本市最大の観光資源として、更には「森の都」を印象づける緑の拠点として、今日まで市民や訪れる多くの人々に愛され続けてきた。

そこで、これまで熊本城の保全・復元に努めてきたが、今後は、市民に地域の誇りと心のゆとりを提供する場としての価値をさらに高めるため、歴史的建造物の復元をはじめ総合的な整備・振興を図る。

ア 復元整備

① 整備方針

・歴史的建造物の保存と復元

史料に基づき、歴史的建造物の保存・復元を行い、歴史遺産としての価値をさらに高める。

・都市の潤い空間としての環境整備

熊本城の原風景を守りながら、豊かな緑を育成し、都市の潤い空間としての価値を高める。

・サービス空間の創出

史跡に配慮しながら、便益施設を充実させるとともに、歴史を学び、体験する機能を導入し、観光資源としての価値を高める。

② 整備手法

・城域のゾーニング

城域を、本丸(保存・復元ゾーン)、二の丸(緑の遊園ゾーン)、三の丸(歴史・学習体験ゾーン)、古城(観光客のエントランスゾーン)、千葉城(文化交流ゾーン)の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンに見合った整備を効率的に進める。

・整備期間

短期・中期・長期に分けて整備を進めることとし、短期的には、築城400年にあたる平成19年(2007年)を目途に、天守閣へ至る通路(閣御門・くらがりごもん)の上に建てられていた本丸御殿大広間・大台所等の復元をはじめ、西出丸一帯の建造物や飯田丸五階櫓などを復元する。

③ 熊本城復元整備基金

市民総参加のもと、復元整備を進めるために、平成10年4月創設。広く国内外の個人、法人、団体からの寄附を募り、熊本城復元整備の財源とする。

・募金実施期間 平成10年4月1日～平成19年3月31日

・募金目標額 15億円

募 金 状 況

年 度	11	12	13	14	15	16	17	累 計
城主数 (人)	1,632	2,056	1,701	1,871	1,312	1,385	2,327	14,923
募金額 (円)	138,679,646	106,226,777	73,853,562	198,476,666	98,015,883	85,658,749	104,181,469	949,735,785

イ くまもとお城まつり

歴史と伝統に培われてきた熊本の文化に触れ親しみ、市民文化の振興を図るとともに、築城400年を視野に入れ、熊本城及び熊本城復元整備を全国へアピールする。

夏のお城まつり (平成18年8月17日～19日 21日～26日)

〈主な事業〉夜間ステージイベント (タカチャ・キャプテンストライダムライブ・古謝美佐子島唄コンサート)

熊本城シネマウイーク (映画上映会)

秋のお城まつり (平成18年10月11日～21日)

〈主な事業〉

オープニング～城下町・夢のステージ～、熊本城太鼓饗演会、熊本城ふれあいフェスティバル、熊本城薪能、神楽deナイト、熊本城武道の祭典、フィナーレ (伝統芸能の祭典・100人琴など)、城下町くまもと青空市ほか

経
済

(3) 施設管理 (熊本城総合事務所)

ア 重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	914.65 m ²	19.5 m	242.44 m	三層櫓 (内部五階、地下一階)
長 堀		2.0		
田 子 櫓	49.96	6.23		単層櫓
七 間 櫓	66.99	5.06		〃
十 四 間 櫓	162.11	5.72		〃
四 間 櫓	46.49	5.96		〃
源 之 進 櫓	108.40	北 5.602 南 6.122		単層矩折櫓
東十八間櫓	234.70			単層櫓
北十八間櫓	144.37			単層矩折櫓
五 間 櫓	35.37			単層櫓
平 櫓	111.17			〃
監 物 櫓	140.33			〃
不 開 門	39.01	5.72		脇戸付櫓門

入 園 料 高校生以上 500円
小中学生 200円 (団体割引 30人以上2割引)

※ ただし、幼児および市内の小・中学生・65才以上の市民については無料
旧細川刑部邸との共通券 大人 640円 小中学生 240円
熊本城・旧細川刑部邸共通年間入園券 1,000円 (高校生以上)

開 園 時 間 午前8時30分～午後6時 (4月～10月) 午前8時30分～午後5時 (11月～3月)
(ただし、入園は30分前締切)

休 園 日 年末(12月29日～12月31日)

利用状況

年度	区分	入 園 者 数	入 園 料
13		790,853 人	293,893,360 円
14		934,875	324,598,620
15		775,128	291,076,400
16		752,763	279,892,530
17		825,807	305,859,430

駐 車 場 二の丸駐車場 バス60台、普通車160台
三の丸駐車場 バス10台、普通車123台
宮内駐車場 普通車41台
桜の馬場駐車場 普通車168台

イ 旧細川刑部邸

概 要

旧細川刑部邸は、正保3年(1646年)藩主細川忠利公の弟・刑部少輔興孝を初代として興った武家の屋敷で、東子飼町にあった建物を平成2年度からの「ふるさとづくり特別対策事業」により約4カ年かけて城内へ移築復元したものである。この貴重な文化的遺産を保存するとともに、歴史資料を収集し、これらを広く市民の観覧に供することを目的として平成6年1月15日から一般公開されている。昭和60年に熊本県重要文化財の指定を受けている。

施 設 内 容

所 在 地 古京町3番1号
開設年月日 平成6年1月15日
敷地面積 20,000㎡
建物面積 1,058.86㎡
建物延面積 1,343.20㎡
構 造 木造平家建(一部2階建)
主 要 施 設 主屋、茶室、台所、長屋門、土蔵他

管理棟、ポンプ室、電気室

開 館 時 間 午前8時30分～午後6時 (4月～10月) 午前8時30分～午後5時 (11月～3月)
(ただし、入館は30分前締切)

休 館 日 年末(12月29日～12月31日)

入館料並びに
施設使用料

高校生以上 300円 (団体割引30人以上2割引)
小中学生 100円

ただし、幼児および市内の小・中学生・65才以上の市民については無料

熊本城との共通券 大人640円 小中学生240円

熊本城・旧細川刑部邸共通年間入園券 1,000円

喜遊亭(茶室) (午前) 2,700円 (午後) 3,800円

庭園 1㎡1日につき36円

利用状況

年 度	13	14	15	16	17
来 館 者 数 (人)	27,514	28,222	32,924	30,982	29,509
茶 室 使 用 件 数 (件)	1	1	0	0	0
入館料・施設使用料 (円)	5,929,724	6,257,860	6,348,040	5,958,160	5,389,830

ウ 肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

肥 後 菊	正式5間花壇に50品種を栽培	観賞 11月中旬
肥 後 花 菖 蒲	7間花壇5段に97品種700株を植え付け	観賞 6月上旬
肥 後 朝 顔	19品種を500鉢に栽培	8月に展示会
肥 後 芍 薬	7間花壇4段に25品種70株を植え付け	観賞 5月上旬
肥 後 椿	約900㎡の面積に51品種190本を植え付け	観賞 3月
肥 後 山 茶 花	約360㎡の面積に14品種73本植え付け	観賞 11月中旬

(4) 熊本城築城400年祭(築城400年事業室)

平成19年(2007年)の熊本城築城400年という記念すべき年を契機に、復元整備により蘇る熊本城の素晴らしさと、歴史に培われた文化、豊かな自然に育まれた熊本の魅力を、広く全国に発信する熊本城築城400年祭を開催する。

熊本城築城400年祭では、築城400年を祝う一過性の催しとしてではなく、継続的に熊本の魅力を発信する事業を展開し、熊本経済界・文化関係者など熊本の英知を結集するとともに、広く市民参画を募り、熊本の新たな風物詩を創造する事業として展開する。

基本方針 九州新幹線全線開通を見据え、熊本の魅力を発信する契機となる次の4本の柱を基本に催事を展開する。

- ・ 熊本の魅力創造発信
- ・ 熊本文化の復興発信
- ・ 経済産業の元気発信
- ・ 地域交流の発信

開催期間 平成19年1月～平成20年5月

○プロローグ 夜明け (平成18年12月31日～平成19年1月3日)

・ Lighting Symphony ～音と光の華舞台～ ・ 創作舞台『清正公 新春の言祝ぎ』など

○第1章 花絵巻 (平成19年3月24日～4月8日)

・ 観桜大茶会 ・ 大園遊会 ・ 時代横丁 ・ 熊本城花市 ・ 合同華展 など

○第2章 春絵巻 (平成19年4月28日～5月6日)

・ 忍者屋敷 ・ 武者絵巻 ・ 時代横丁 など

○第3章 夏絵巻 (平成19年8月1日～8月31日)

・ 野外コンサート ・ シネマウィーク ・ 真夏の夜の怪談話 など

○第4章 秋絵巻 (平成19年10月12日～10月28日)

・ 伝統芸術の披露 ・ 西南戦争シンポジウム ・ 市民ステージ ・ 郷土芸能 など

○第5章 冬絵巻 (平成19年12月31日～平成20年1月3日)

・ カウントダウン ・ 迎春催事 など

○エピローグ 未来へ (平成20年3月22日～5月5日)

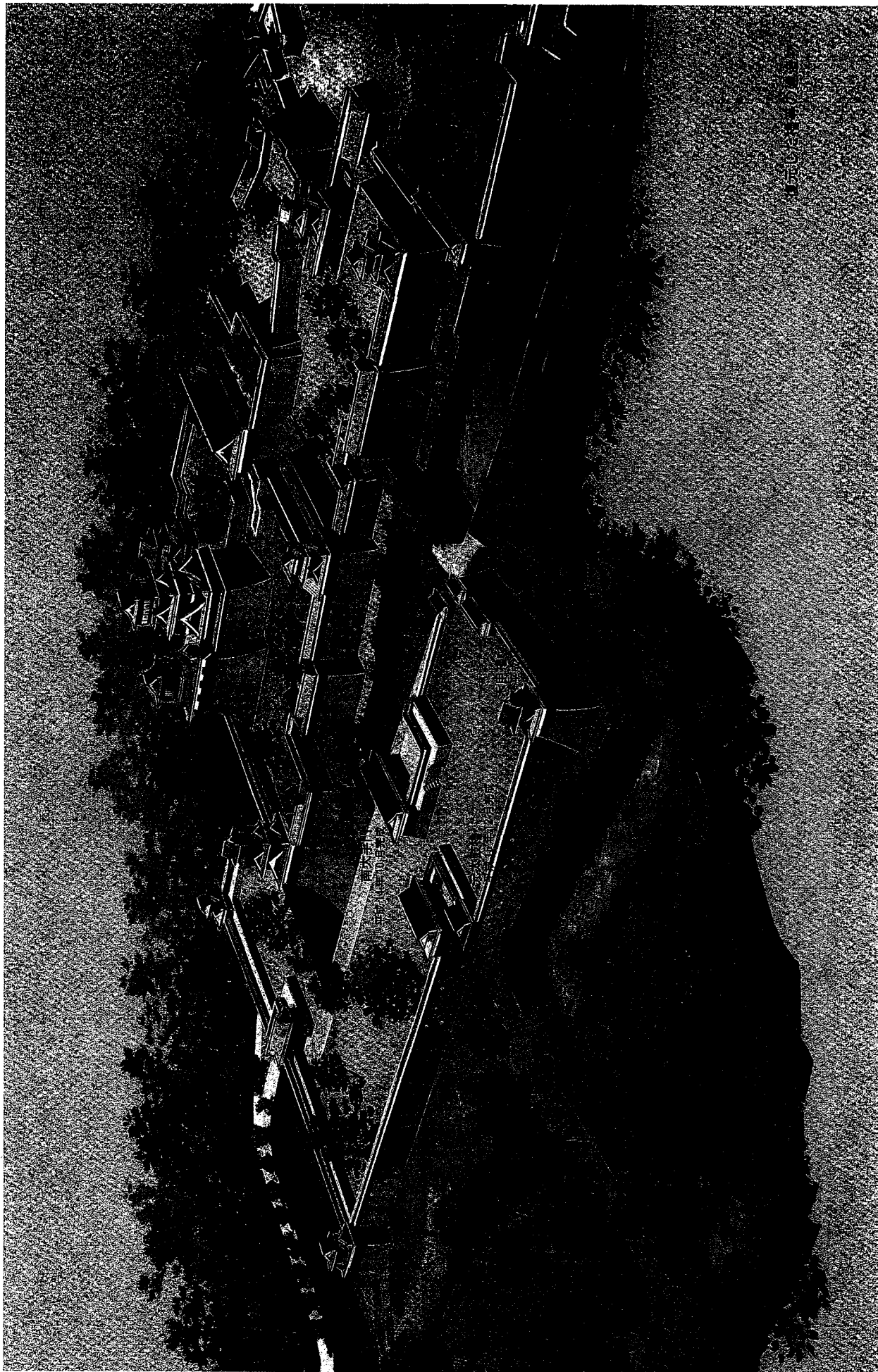
・ 本丸御殿落成 ・ 大園遊会 ・ 観桜大茶会 ・ 伝統芸術の披露 など

※イベント内容は9月現在の予定ですので変更になる場合があります。

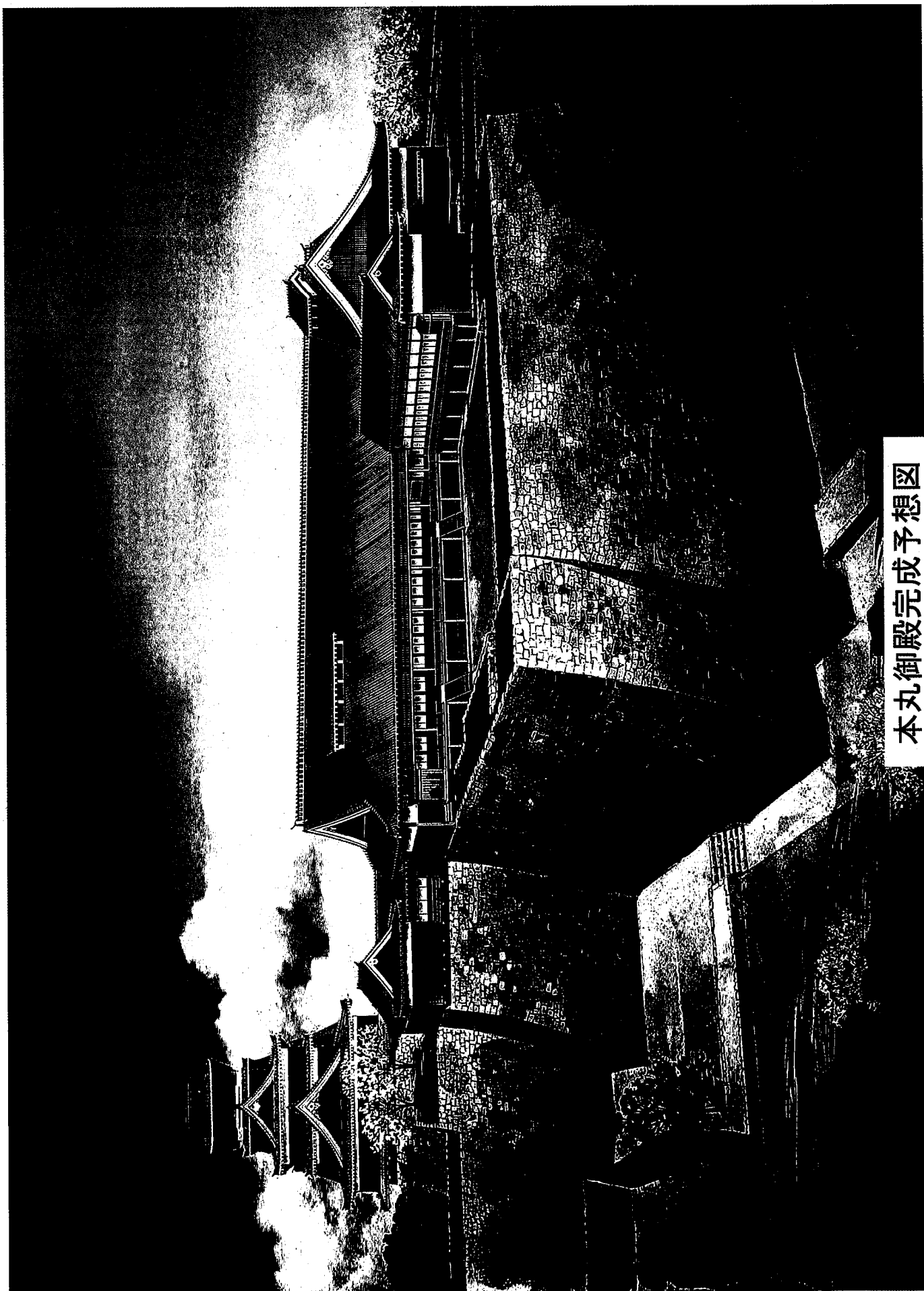
実施主体 熊本城築城400年記念事業実行委員会・熊本市

主な会場 熊本城一帯

その他 事業実施にあたっては、市民をはじめ各種団体、民間事業所、学校、学識経験者、文化・スポーツ関係、マスコミ関係、ボランティア等の参加協力を得て展開する。また、熊本城築城400年祭の開催を機に、熊本の歴史と伝統を育む地域、事業所、商店街、学校、各種団体等による新たなコミュニティの創造を目指す。



經濟



本丸御殿完成予想図

經濟

(3) 競輪事業の実績

区 分 \ 年 度	13	14	15	16	17
開 催 回 数	12	12	12	12	12
開 催 日 数	72	70	70	70	70
入 場 者 数	271,301	250,822	223,240	204,081	192,523
収 入	千円	千円	千円	千円	千円
入 場 料 (普通席)	13,565	12,541	11,162	10,204	9,626
〃 (特別席)	46,728	41,948	36,877	27,418	15,490
車 券 発 売 金	18,610,516	35,228,730	14,449,911	16,158,275	18,679,648
そ の 他 の 収 入	772,371	702,206	731,214	837,793	922,263
前 年 度 繰 越 金	180,242	322,090	148,919	185,592	472,740
支 出					
経 常 経 費	347,468	218,415	166,364	178,212	175,528
開 催 経 費	16,800,458	32,472,526	14,051,184	15,470,621	17,704,214
交 付 金	1,190,213	2,015,396	609,521	689,694	818,734
施 設 関 係	263,196	752,260	215,423	208,016	190,222
一 般 会 計 繰 出 金	700,000	700,000	150,000	200,000	100,000

(4) 競輪事業収益金の使途

区分 \ 年度	土木・住宅 関 係		民 生 関 係		教 育 関 係		衛 生 関 係		災害復旧 工事関係		そ の 他		合 計	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
13	121,380	17.3	410,830	58.7	88,410	12.6	17,360	2.5	0	0	62,020	8.9	700,000	100.0
14	131,320	18.8	424,970	60.7	76,160	10.8	24,920	3.6	0	0	42,630	6.1	700,000	100.0
15	27,090	18.1	92,055	61.4	19,005	12.7	2,700	1.8	0	0	9,150	6.1	150,000	100.0
16	19,120	9.6	139,440	69.7	21,440	10.7	3,120	1.6	4,620	2.3	12,260	6.1	200,000	100.0
17	9,350	9.4	71,230	71.2	12,450	12.5	1,040	1.0	0	0	5,930	5.9	100,000	100.0

8 農 業 委 員 会（農業委員会事務局）

農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況（平成17年度）

（単位：㎡）

農 区	項 目 農区名	農地法第3条				農地法第4・5条										農地法第20条		非農地証明		そ の 他	合 計		
		(所有権移転)		(使用貸借権・賃借権の認定・移転)		第4条				第5条		許可不要											
		件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積		件数	面 積	
		件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積		件数	面 積	
1	上 熊 本	7	29,845	7	4,719	47	17,632	13	3,546	31	11,939	3	2,147							61	52,196		
2	白 坪	1	340			24	11,392	8	2,401	16	8,991									25	11,732		
3	本 山					9	4,747	2	2,695	7	2,052			1	73					10	4,820		
4	面 園	7	17,892	3	20,365	63	52,114	14	9,057	48	42,997	1	60	11	31,626					84	121,997		
5	健 室					51	32,011	18	6,469	32	20,164	1	5,378							51	32,011		
6	清 水	1	720			73	29,231	21	7,555	52	21,676			1	32					75	29,983		
7	力 合	2	2,287	1	5,459	65	26,923	19	9,960	46	16,963			1	869					69	35,538		
8	日 吉	3	6,365	1	1,642	42	28,632	11	5,946	31	22,686									46	36,639		
9	出 水	2	5,334			39	26,642	14	12,880	25	13,762									41	31,976		
10	川 尻	1	152			7	965	3	645	4	320			1	8,358					9	9,475		
11	田 迎	5	8,049			42	16,914	18	8,510	24	8,404			3	5,091					50	30,054		
12	御 幸	10	11,104	3	11,750	19	16,291	7	2,900	12	13,391			1	1,949					33	41,094		
13	池 上	3	828	4	10,688	15	5,736	3	1,525	11	3,927	1	284			1	1,407			23	18,659		
14	城 山	8	8,186			47	21,900	13	6,300	34	15,600			1	3,218					56	33,304		
15	秋 津	1	1,641	2	10,881	41	46,068	14	10,373	24	10,519	3	25,176	3	5,145					47	63,735		
16	松 尾	9	11,228	5	68,443	9	6,057	2	713	5	5,192	2	152	1	2,127	1	465			25	88,320		
17	小 島	4	13,826	4	24,817	12	4,342			12	4,342			1	3,956					21	46,941		
18	龍 田			1	5,807	66	31,914	22	14,209	44	17,705									67	37,721		
19	中 島	27	43,105	5	36,339	8	3,472	1	644	6	2,802	1	26	6	18,160	1	1,547			47	102,623		
20	供 合	5	28,568	5	9,953	9	4,278	3	2,101	4	1,713	2	464			1	171			20	42,970		
21	広 畑					43	30,310	13	10,567	30	19,743									43	30,310		
22	小山戸島	26	59,638	6	57,181	45	60,135	8	9,344	33	42,124	4	8,667	5	11,671					82	188,625		
23	西 里	28	60,538	13	99,581	35	29,143	16	12,433	18	16,698	1	12	9	23,033	1	265			86	212,560		
24	川 上	14	20,813	10	92,583	46	34,008	24	16,669	22	17,339			4	5,351	1	95			75	152,850		
25	河 内	23	36,815	7	61,855	8	2,460	2	828	3	1,066	3	566	1	806	2	615			41	102,551		
26	芳 野	15	27,271	10	114,307	4	1,499	1	444	2	175	1	880	1	2,568	1	1,497			31	147,142		
27	八 分 半	8	14,612	2	5,700	30	9,949	6	4,201	24	5,748			4	4,618					44	34,879		
28	藤 富	8	32,836	3	26,011	4	3,030	1	496	3	2,534			4	7,154					19	69,031		
29	並 達	7	9,537	5	44,200	19	5,930	4	1,410	14	4,085	1	435	4	12,323					35	71,990		
30	中 緑	3	3,801	2	13,477	2	825	1	525	1	300			1	4,127					8	22,230		
31	銭 塘	11	43,408	7	103,310	7	6,370	3	2,111	4	4,259			4	20,237	2	610			31	173,935		
32	奥 古 閑	4	1,093	3	38,752	6	2,194	1	544	5	1,650			1	6,126	2	1,148			16	49,313		
33	海 路 口	4	3,559	1	978	2	1,218	1	622	1	596			1	1,160	1	450			9	7,365		
34	川 口	2	1,153	1	9,125	2	1,127	2	1,127							2	601			7	12,006		
合 計		249	504,544	111	877,923	941	575,459	289	169,750	628	361,462	24	44,247	70	179,778	16	8,871			1,387	2,146,575		

		合 計				比 率 (%)
		件 数	面 積 (㎡)			
			田	畑	計	
住宅用地	農 家 住 宅	24	9,878	7,477	17,355	3.02
	一 般 個 人 住 宅	336	43,674	68,916	112,590	19.57
	集 団 住 宅、その他	290	80,929	141,042	221,971	38.57
	小 計	650	134,481	217,435	351,916	61.16
農 鉱工業用地	農 林 漁 業 用 施 設	37	10,076	11,773	21,849	3.80
	鉱 業	2		2,412	2,412	0.42
	建 設 業	5	1,036	526	1,562	0.27
	金 属 機 械 工 業	2	433	356	789	0.14
	化学・紙パルプ工業					
	繊維・食料品工業	1	613		613	0.11
	電気・ガス・水道事業	1	402		402	0.07
	そ の 他	21	3,226	12,933	16,159	2.81
小 計	69	15,786	28,000	43,786	7.61	
公共施設用地	官公署・病院等公共用地	12	6,769	14,190	20,959	3.64
	学 校 用 地	7	2,382	6,448	8,830	1.53
	公 園・運 動 場 用 地	3	2,135		2,135	0.37
	道・水路、鉄道用地	44	370	1,959	2,329	0.40
	小 計	66	11,656	22,597	34,253	5.95
その他施設 の用地	運輸通信業建物施設	11	2,410	3,269	5,679	0.99
	商 業・サ ー ビ ス 業	35	18,924	13,663	32,587	5.66
	ゴルフ場その他レジャー施設					
	そ の 他	102	64,745	40,990	105,735	18.37
	小 計	148	86,079	57,922	144,001	25.02
植 林		2		1,503	1,503	0.26
合 計		935	248,002	327,457	575,459	100.00

(1) 農地調整事務処理事業

農地の利用関係の紛争に係る和解の仲介処理を行っている。

(2) 国有農地管理处分事務

国有農地の買収、売却、貸付等管理处分とその対価徴収事務を行っている。

(3) 農地流動化地域総合推進事業

農地流動化目標を達成するため各関係機関と連携を図り、農地の出し手・受け手の意向等の把握と農地流動化調査分析によって事業を推進する。

(4) 農用地利用調整特別事業

担い手への農地の利用集積を促進するため、農地の利用・税制等に関する専門的な知識を備えた集積促進委員を設置し、農地の出し手・受け手の計画的、効率的な結び付け活動を推進した。

農地利用集積実践実績（平成17年度）

（単位：㎡）

種 別	件 数	期 間	田	畑	合 計
利 用 権 新 規 設 定	91	6年未満	187,248	20,191	207,439
		6年以上10年未満	5,166	7,335	12,501
		10年以上	28,100	108,437	136,537
		小 計	220,514	135,963	356,477
利 用 権 再 設 定	209	6年未満	314,539	131,056	445,595
		6年以上10年未満	11,050	0	11,050
		10年以上	154,900	46,320	201,220
		小 計	480,489	177,376	657,865
所 有 権 移 転	80		138,476	31,138	169,614
利 用 権 移 転	3		10,036	1,451	11,487
合 計	383		849,515	345,928	1,195,443

(5) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

（旧制度）

（平成18年3月31日現在）

種 別	待 期 者 (人)	合 計 (人)	受 給 者 (人)		
			経営移譲年金	農業者老齢年金	特例老齢年金
人 数	55	2,333	1,244	1,089	95

（新制度）

（平成18年3月31日現在）

種 別	合 計 (人)	加 入 者 (人)		受 給 者 (人)
		通常加入者	政策支援加入者	
人 数	172	98	74	0

(6) 農業委員会活動強化事業

熊本市に隣接する農業委員会と、地域に密着した主体的な広域連携活動を強化するとともに、農地無断転用及び遊休農地の現場での監視活動の強化等、具体的な取組みを推進している。